

## むつ市議会第231回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

平成29年3月3日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）18番 齊藤孝昭 議員

（2）15番 大瀧次男 議員

（3）8番 石田勝弘 議員

（4）5番 横垣成年 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	11番	菊 池 光 弘
12番	岡 崎 健 吾	13番	鎌 田 ちよ子
14番	佐 賀 英 生	15番	大 瀧 次 男
16番	半 田 義 秋	18番	斉 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	白 井 二 郎	22番	中 村 正 志
23番	野 呂 泰 喜	24番	濱 田 栄 子
25番	佐々木 肇	26番	浅 利 竹 二 郎

欠席議員（2人）

10番	東 健 而	17番	富 岡 修
-----	-------	-----	-------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者 営 理 者	花 山 俊 春
代 監 査 委 員 表 員	齊 藤 秀 人	選 挙 管 理 会 長 委 員	畑 中 政 勝
農 委 員 業 会 長	立 花 順 一	総 務 政 策 部	川 西 伸 二
財 務 部 長	氏 家 剛	財 務 部 務 整 進 推 進 課	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	光 野 義 厚	保 健 福 祉 部	畑 中 秀 樹
保 福 健 づ 推 進 社 会 課 監 事	井 田 敦 子	経 済 部 長	高 橋 聖
建 設 部 長	吉 田 正	川 内 庁 舎 長 所 川 内 理 課	二 本 柳 茂



保福健康 保健課	社推 健康	健部進長	工	藤	和	彦	經水 産振 課	部興長	立	花	一	雄
經觀課	濟振 光	部興長	金	浜	達	也	建土 木設 課	部長	中	村		久
建建築 課	設住 築	部宅長	小	笠	原	一	脇野 庁市生 総括	沢舎民課 幹	宮	本	広	治
教委事務 総務	員務 課	育会局長	高	杉	俊	郎	教委事務 課	育会局習 長	鷺	岳	彰	丸
総政企調 主	策整	務部画課 幹	石	橋	秀	治	総政企調 主	務部画課 幹	一	戸	義	則
保福児家 主	祉庭	健部童課 幹	柳	谷	恭	子	教委事務 総主	育会局課 幹	畑	中		涉
総政総 主	策務 主	務部課 査	栗	橋	恒	平	教委事務 総主	育会局課 査	一	戸	光	樹
総政総 主	策務	務部課 事	中	村	善	光	総政総 主	務部課 事	佐	藤	貴	昭

事務局職員出席者

事務局 長	柳	田		諭	次	長	東		雄	二
主幹 主任	小	林		睦	主	主任	村	口	一	也
主任 主査	葛	西		信	主	主査 事	山	本		翼

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は23人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより齊藤孝昭議員、大瀧次男議員、石田勝弘議員、横垣成年議員、原田敏匡議員、菊池光弘議員、工藤祥子議員、佐賀英生議員、中村正志議員の順となっております。

今日は、齊藤孝昭議員、大瀧次男議員、石田勝弘議員、横垣成年議員の一般質問を行います。

## ◎齊藤孝昭議員

○議長（浅利竹二郎） まず、齊藤孝昭議員の登壇を求めます。18番齊藤孝昭議員。

（18番 齊藤孝昭議員登壇）

○18番（齊藤孝昭） おはようございます。むつ市議会第231回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

今回は、公共施設等総合管理計画について、リスキーマネジメントについて、自然エネルギーの設置基準の適正化について、教育行政についての4点であります。

初めに、公共施設等総合管理計画についてお尋ねいたします。平成26年4月22日付で総務省から公共施設等管理計画の策定要請の通知があり、それに基づいて平成28年3月、むつ市公共施設等総合管理計画が策定、公表されました。背景には、少子高齢化による人口減少、厳しい財政状況が続く中、将来を見据えた行政のスリム化等があるものと考えています。

そして、この計画の実施に至っては、むつ市公共施設等活用検討会議を組織し、取り組みの検証、改善や計画の見直し、新規整備の検証、施設再編の検討等の調整を行うとともに、必要に応じて庁議や政策調整会議に諮るとしてしています。

きょうは、施設の廃止、統合、売却に絞ってお答えをお願いしていますが、行政のスリム化を進めるに当たり、計画という物差しではかり、進める一方で、物差しではかれない住民の心があります。市民の皆さんには、現在ある公共施設が将来どうなるのだろうか、不便になるのではないかと、公共サービスは維持されるのだろうかなど、実施に当たってどのようなタイミングで説明し、不安をどう解消していくのかがポイントであり、真摯な行政の対応が必要と考えます。

総務省からの通知では、議会や住民との情報共有等について、当該団体における公共施設等の最適な配置を検討するに当たっては、まちづくりのあり方にもかかわるものであることから、個別施設の老朽化対策等を行う実施段階においてのみならず、総合管理計画の策定段階においても議会や住民への十分な情報提供等を行いつつ策定することが望ましいとしています。

施設の廃止、統合、売却を実施する場合は難航

することが予想され、今後も議会や住民への情報及び現状認識の共有が必要と思いますので、公共施設の廃止、統合、売却等を決定し、実施に至るまでのプロセスをお示しください。

次は、行政のリスクマネジメントについてであります。一般的に行政のリスクマネジメントの目的とは、多様な地域のリスクに対し、住民の生命と生活の安全を守り、自治体への信頼構築及び組織の保全と破綻を防止し、業務を継続することを言うのであります。近年は、異常気象による影響で、強烈な自然災害が各地で増加し、被害や損失も拡大し、そのたびに自治体による避難情報の伝達のあり方や対策が問題となることが多くなってきています。さらに、新型インフルエンザや新型コロナウイルスによる感染症災害にも今後は注意しなければなりません。

こうした外部要因による災害のほかに、危機事象は内部要因によるものもあります。職員の不祥事や関連施設等における事故、コンプライアンスや倫理に反する事件、点検や確認行為の怠慢などによる事故、さらにはコンピューターの高度化、複雑化、ソーシャルメディアの普及などによって行政には新たなリスクが考えられています。とりわけ公共機関としての行政は、地域における貢献力を委託されており、求められる社会的責任も受託者として重いものがあり、直面する多様なリスクに対し、適切なマネジメントが必要と考えます。

一方で、リスクを小さくする方法として、自治体におけるリスクコミュニケーションがあります。平常時は、地道なコミュニケーションそのものがリスクヘッジ、つまりリスクを回避することとなり、庁内では職員間の情報共有と相互理解、庁外でも議員や住民などとの情報交換と相互理解が信頼の蓄積につながると思います。

ところで、うまくいかない事業があったとします。もう少し頑張れば何とかなりそう、もう少し

お金を出せば何とかなるかも、自分の担当している間は乗り切りたいなどと考えたことはないでしょうか。事業を縮小または撤退することは、勇気とエネルギーが必要であります。各事業や計画についても、撤退しないことで起きるリスク、継続することで起きるリスクなどを日ごろからしっかり考えて行動することが市民の負託に応える行政の役割だと私は考えています。

基本的にリスクがゼロである絶対安全の状態は、世の中に存在しません。しかし、リスクを極力低減させることは可能です。平素からリスクの調査、確認、評価、分析など迅速な対応ができるよう、幾つもの段階を踏んで備えておかなければならないと思いますが、行政のリスクマネジメントについて、市長のご所見をお伺いいたします。

次は、小型風力発電施設に関するガイドラインが必要ではないかということであります。出力20キロワット未満の小型風力発電は、太陽光や大型風力など他の再生可能エネルギーの買取単価より高く設定されたことから、これを設置しようとする動きが非常に多くなってきています。また、下北半島は風力発電に必要とされる年間平均風速5.5メートル毎秒を超える場所が広く分布する地域であり、特に自然エネルギーの有効利用は、資源に乏しい我が国にとって大変重要な施策の一つと位置づけられていて、私自身もその普及については意を同じくするものであります。

しかし、この小型風力発電設備の設置によって、騒音などによる住民からの苦情等が寄せられ、これを背景に、昨年10月に横浜町がガイドラインを制定、次いで大間町、佐井村、風間浦村、東通村と、むつ市を除く下北郡内の町村全てがこのガイドラインを制定しています。

内容は、各自自治体の環境や実情によって数値規制は異なるものの、共通する点は住宅等からの離隔距離を確保するなど防音や低周波に対する対策

をすること、また設置に当たっては近隣住民へ説明会の実施及び承諾を得ることなどを指針に盛り込んでいます。住民の不安や苦情の解消のため、当市でもこのガイドラインが必要ではないかと思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

最後は、教育機会確保法に基づいたポイント3点について、取り組みをどのように進める考えなのか、現状と今後の方針についてお聞きいたします。

不登校の児童・生徒を国や自治体が支援することを明記した議員立法が、昨年末可決成立いたしました。内容は、国や自治体に対し、児童・生徒の状況の継続的な把握のほか、学習活動を支援する教育支援センターや民間団体などと連携した相談体制の整備などを求めている、夜間中学に通いたい人の就学機会の提供の推進も盛り込んでいます。

当市においても、不登校の児童・生徒に対する支援は継続的に実施されていると思いますが、1、国や自治体は不登校児童・生徒の学校以外の学習状況や心身の状況を継続的に把握するのに必要な措置を講じる、2、自治体や国は不登校児童・生徒の多様な学びの重要性に鑑み、休養の必要性を踏まえ、児童・生徒や保護者への情報提供、助言に必要な措置を講じる、3、自治体は小・中学校に通うことができなかった人に夜間中学などの教育機会を提供する。

以上、教育機会確保法のポイント3点について、当市の現状と同法に対する教育委員会のご所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。齊藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、公共施設等総合管理計画についてのご質

問、公共施設の廃止、統合、売却を決定し、実施に至るまでのプロセスについてお答えいたします。

公共施設等総合管理計画は、これからさらに進むであろう人口減少社会を見据え、特に高度経済成長期等に建設された公共施設が一斉に更新時期を迎えることを背景に、厳しい財政が続く中、今後の公共施設の適正な数量、規模、配置のあり方を総合的にマネジメントすることを目的に策定しています。これは、平成26年4月22日付で総務大臣から全国の自治体に対し策定の要請があり、むつ市におきましては、この要請に基づき、平成28年3月までに策定、公表したところであります。

この計画は、公共施設の規模や配置を今後どうしていくのかという点に意識が偏りがちになってしまうおそれがありますが、単に物理的な問題を表面的に解決するためのものではなく、それぞれの施設を資産という視点から捉え、それがもたらす効果を最適化しようとするのが最大の目標であります。

そのために、国は公共施設等総合管理計画の策定とあわせて、全ての地方自治体に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入による財務諸表の公表を平成29年度中をめどに要請したところであり、当市におきましても、施設ごとの施設カルテを作成し、固定資産台帳システムに登載するデータの整理はほぼ終了しており、年度内にはこれを完了する見込みとなっております。

地方公会計における財務諸表の公表につきましても、平成29年度末をめどに計画どおりに作業を進めているところであります。

さて、平成28年3月に公表いたしましたむつ市公共施設等総合管理計画は、今後40年間を見据えた大きな方向性を示した超長期的な計画となっており、40年間で43%の公共施設等の総量を削減しなければならないという目標は、計画時点の公共

施設の総量、そして将来的な財政予測及び人口推計から導き出されたものであります。このことから、実効性のある取り組みを進めていくためには、より具体的かつ現実的な計画が必要となりますことから、現在向こう10年間を視野に入れた実施計画の素案を作成しているところであります。

さらに、この10年を前期計画と後期計画に分け、まずは前期計画として施設カルテの情報をもとに、施設ごとに建物の性能、利用、経費の観点から、老朽度や耐震性、利用状況や運営経費等を総合的に評価する一次評価を行います。

次に、行政サービスの代替性、社会的必要性への適合、災害の危険性など、社会的特性や各種計画との関連性を定性的に評価する二次評価を行い、総合的にそれぞれの施設の今後のあり方、いわゆる量、省、質、すなわち総量としての見直し、無駄を省く見直し、質的な見直しといった、この3つの最適化の視点に照らした利活用の方針を判定し、適切な公共施設等の規模や配置を検討していくこととしております。

ただし、この公共施設の再編は、今後40年間で43%の縮減という非常に厳しい目標であり、市民の皆様のご生活に影響を及ぼすことが少なからず考えられますことから、施設ごとの利活用の方針に基づき、マネジメントの方向性や妥当性等につきまして、庁内関係部局で協議、修正を行い、具体的には実施計画により施設の方針を明確にし、議員各位及び市民の皆様にご説明を申し上げ、十分にご意見をいただきながら、決して強引に進めることなく、市民の皆様のご同意形成を経て、一定のご理解を得た施設から取り組んでいくものとしております。

したがって、40年間で43%の縮減について何をどのように減らすのかについては、実施計画の策定や、この合意形成のプロセスの中で明らかにしていきたいと考えており、一定の年度に再編が偏

ることのないよう、平準化された形でお示しできるように取り組んでまいります。

当市は面積が広く、かつ類似団体と比較いたしましても公共施設の総量が多いことや、下北圏域定住自立圏において中心市と位置づけられているように、地理的にも経済社会的にも下北の中心的役割を担っていることから、まずは市の公共施設の再編を重点的に進めることで、市町村域を超えた広域的な施設再編のきっかけになるものと考えております。

また、市町村域を超えた公共施設の再編につきましては、下北地域広域行政事務組合、一部事務組合下北医療センターにおいても、これまでと同様に常にこれを意識しながら進めるようむつ市として主導していかなければならないものと考えております。

いずれにいたしましても、この計画を実行していくことにより、厳しい財政状況の中にあっても、将来に向けて公共サービスへの影響を最小限に抑え、安全安心で快適な公共施設等の提供を目指し、社会的な必要性の変化や市民の需要動向に対応した整備を行って、次世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現に向け、最大限の努力を重ねてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、リスクマネジメントについてのご質問にお答えいたします。市といたしましては、組織的リスクマネジメントのために、常に念頭に置くべき項目として、次の6点があると考えております。災害などの外的な要因と、部内での事故や不祥事など内的な要因について一般論を申し上げながら、6点についてそれぞれ言及することでお答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、予防こそが最高の危機管理ということであります。予防対策には、危機の発生自体の予防と、発生はやむを得ないが、その際の災

害の発生を極力抑えるという意味での予防があります。

まず、危機の発生自体の予防として考えられるのは、職員の不祥事等ではありますが、近年不祥事が続いたことから、職員の使命感醸成及びコミュニケーション推進を目的とした働き方改革を今年度から実施しているところでもあります。具体的には、各部署における朝礼の義務づけや、定期的な会議の実施、メンター制度の導入など、年代や部署の垣根を超えたコミュニケーションの活性化による職員間の情報共有や信頼関係の構築に努めているところでもあります。

また、危機発生時の損害発生抑制として、近年の異常気象により突発的に発生する災害に迅速かつ円滑に対応するため、地域防災計画においては動員計画を定めているほか、毎年度各課において災害対応マニュアルを作成し、緊急連絡体制や初動対応、全庁的な対応に移行した場合における職員一人一人の自主的な対応などを明確にしております。

2点目は、1つの事故の背景には29の軽い事故があり、その背後には300件のヒヤリ・ハットする小さな事案が起きているとされているというハイインリッヒの法則を重視することです。このことは、公用自動車の事故にも当てはまるもので、現在では幸い大きな事故には至っておりませんが、最初は軽微な事故でも、いずれ大事故につながるという警告として受けとめ、機会あるごとに全職員に対して安全運転の励行につきまして注意喚起を促しておりますし、むつ地区安全運転管理者協会主催の研修会にも職員を参加させているところでもあります。

また、今定例会で行政報告させていただきました放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告にも当てはまるものであります。当該事案は、周辺の環境には放射線も含め全く影響は

なかったものの、我々としては重く受けとめたくて再発防止に向けた対策を強く要求し、自らも検査を行ったところでもあります。

3点目は、常に最悪を想定し、その最悪を防止し、回避する方策を考えることでもあります。これは、最悪の事態とはどのような事態なのかを想定できるだけの合理的な想像力が必要とされ、最悪に対しての万全の対策ができ、その訓練がなされたときは最悪以前の各段階におけるあらゆる危機に対応し、応用力が発揮されるものと考えております。

この点、市の財政問題を例に挙げれば、最悪の状態を財政再建団体への転落であると想定し、中期見通しを毎年度策定することで歳入歳出両面にわたって対策を万全とし、職員一丸となって市民の皆様のご理解を得ながら取り組んでおります。

災害時の想定としては、経費の支出に限界があるものの、東日本大震災クラスの災害にも備え得る備蓄品の準備を前提としております。

4点目は、悲観的に準備をし、楽観的に対処するということでもあります。悲観的に準備するとは、どれほど準備しても万全であるという自信を持たず、どこかにまだ不備や遺漏箇所があるのではないかとチェックを繰り返すことを言い、楽観的に対処するとは、決して気楽に、あるいはいいかげんに対応するというのではなく、危機に直面し、素早かつ確に対処しなければならないときに、それまで準備してきたマニュアルなどの対応並びにそれに基づく訓練の成果を信じて解決に希望を抱き、自信を持って手際よく対処することを言います。

この点、来庁者への平成28年度の窓口アンケートにおいては、79.7%の方々が「満足している」または「やや満足している」という結果にはなっているものの、これを楽観視することなく、より一層のサービス向上を目指して、現在むつ市職員

行動指針を策定中であり、次年度から実施予定であります。この中では、接客応対への心がけ、市民協働推進への心がけ、職員の資質向上への心がけ、職員同士の連携への心がけ、職務環境整備への心がけ、地域等への奉仕活動への心がけの6項目の心がけを掲げ、職員一丸となって市民の皆様の満足度の向上のため尽力してまいり所存であります。

また、災害時におけるマニュアルとしては、むつ市地域防災計画やむつ市原子力災害避難計画があり、これはそれぞれ修正中ではありますが、それぞれ平成29年度中、平成29年5月までに策定予定であります。

また、こうした計画を実行あらしめるために、本年3月9日に下北建設業協会と大規模災害時における応急対策業務に関する協定を締結するなど、実際の災害時に的確に対応できるように準備に準備を重ねているところであります。

5点目は、平時に危機管理のための専任部署を設置し、対策を完備していくことであります。市では、自然災害等に対しては防災政策課、交通事故や犯罪などの職員の不祥事や事故については総務課を専任部署と定めております。

最後は、悪い情報を最優先で市長に報告させる体制と環境を確立しておくことであります。危機管理上重要なのは、あらゆる不祥事や災害等の悪い情報を最優先に責任者である市長へ報告できるような体制と環境をつくり上げることであり、このことにより素早い対応が可能となり、市民の皆様の信用失墜を最小限にとめることができるものと考えております。

私自身の対応といたしましては、職員には携帯番号、メールアドレス、SNS通信の全てをオープンにし、24時間体制で情報を受けているところであります。これら6点の項目は、一般社団法人日本安全保障・危機管理学会編の「究極の危機管

理」において明らかにされていることを参考としており、これにとどまらず、今後も職員の意識改革はもとより、常に市が災害も含めてさまざまなリスクに直面している状況であることを意識したうえで、市民の皆様との信頼関係を高めること、より高いコンプライアンス意識を持つこと、公平公正な業務を心がけることを肝に銘じて、市民の皆様様の安心安全を守るため努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、自然エネルギーの設置基準の適正化についてのご質問の1点目、小型風力発電施設に関するガイドラインが必要ではないかについてお答えいたします。固定価格買取制度の導入により、太陽光、風力、地熱等の再生可能エネルギー源を用いて発電した再生可能エネルギーの導入拡大が進む中、環境アセスメントの手続きが不要な小型風力発電施設の無秩序な乱立によって、市民の皆様様の安全安心が脅かされないよう、また環境保全や景観形成の観点からも、小型風力発電施設の導入に対し、一定の規制が必要であることは認識しております。

当市における小型風力発電施設の設置に関する問い合わせは、平成27年度はほぼなかったものが、平成28年4月から今日まで16件となっており、内訳といたしましては、国土利用計画法等の法令関係の確認が8件、設置に係るガイドラインの有無が7件などとなっております。このように平成28年度に入ってから小型風力発電施設に関する問い合わせが急増したことは、太陽光発電の買取価格が年々引き下げられていることも一因に挙げられますが、20キロワット未満の小型風力発電の買取価格が、平成28年度において1キロワットアワー当たり55円と依然高水準を維持していることが要因となっているものと推察しているところであります。

既に小型風力発電施設が設置されております大

間町や横浜町におきましては、近隣住民からの騒音に関するトラブルなどが発生していると伺っておりますので、無秩序な設置は市民の皆様の生活を脅かしかねないことから、市民の皆様の安全安心や景観を守るため、既にガイドラインの制定に向け素案の作成等を進めているところであり、本年5月をめどに制定したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、教育行政についてのご質問につきましては、教育委員会からの答弁となります。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 斉藤議員の教育行政についてのご質問、教育機会確保法に基づいたポイント3点について、取り組みをどのように進める予定なのかについてお答えいたします。

昨年12月に公布され、本年2月14日から施行された義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の第5条に、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、教育機会の確保等に関する施策について、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定されたことから、教育の機会確保に関する地方公共団体の責務が明確に示されたものと認識しております。

市の取り組みの現状についてご説明いたしますと、まずポイントの1点目、同法第12条に示されております不登校児童生徒の学校以外の場における学習状況や心身の状況を継続的に把握するための取り組みについてであります。現在教育委員会では、長期欠席児童・生徒について、毎月各校より情報の収集を行っており、欠席日数や学校による支援の状況、登校時の活動場所等の把握をしております。また、むつ市教育研修センターに開設しております教育相談室において、教育相談や適応指導を受けている児童・生徒につきましては、

2名の教育相談員と6名の自立支援相談員から児童・生徒の学習状況や心身の状況について報告を受け、把握しているところであります。

次に、ポイントの2点目、同法第13条に示されております不登校児童・生徒の多様な学びの重要性に鑑み、休養の必要性を踏まえた児童・生徒や保護者への情報提供、助言についてであります。現在教育相談室では、時間割に従って6名の自立支援相談員と学校教育課の教科担当指導主事が学習支援に当たり、不登校児童・生徒の状況に応じた学習活動を行っております。さらに、児童・生徒のみならず、保護者に対しましても、不登校の対応に関する豊富な経験と知識をあわせ持った2名の教育相談員が学習や生活など個々のケースに応じた適切なアドバイスを行っております。

また、学校行事や進路に関する情報等について、保護者に対して情報を提供できるよう、児童・生徒の在籍する学校との連携にも努めているところであります。

こうした取り組みを通して、長期にわたって欠席していた児童・生徒が教育相談室に定期的に通い、学習や集団活動に参加することができるようになったり、学校と教育相談室の連携により、再登校や進学等につながったケースもあります。

最後に、ポイントの3点目、同法第14条に示されております小・中学校に通うことができなかつた方への自治体による夜間中学などの教育機会の提供についてであります。現在市内には、小・中学校に通うことができなかつた方へ教育の機会を提供する公的な機関はないのが現状であります。今後は、同法の基本理念を踏まえた取り組みが必要であるとの認識のもと、現在の取り組みの一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、現在検討されております文部科学大臣が定める教育機会の確保等に関する施策を総合的に

推進するための基本的な指針の内容も踏まえ、市としての取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） 答弁ありがとうございました。教育委員会に対しては、再質問はありませんので、安心してください。

市長には、1点だけあります。リスクマネジメントについてであります。市長が進めているというよりも、行政が今進めているPDCAサイクルの評価を毎年していますが、この評価についてはリスクマネジメントがもとになって評価されるものだというふうに私は思っていますが、市長の認識はどのようなのでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） PDCAサイクル、プラン・ドゥー・チェック・アクトという、こういうサイクルのことだと思いますけれども、これら全てがある意味リスクマネジメントという観点の中で行わなければならないものだと私自身も認識しております。

○議長（浅利竹二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） 壇上での答弁では、事細かくリスクマネジメントについて説明をいただきましたので、ぜひそれを実行できるようなマネジメントを市長にはお願いしたいなというふうに思います。

壇上では言いませんでしたが、行政は失敗しないというふうな考え方は、もう今は昔というふうに私は思っています。そういう考え方ではなく、当然前向きに市民の皆さんの一人一人のために少しでも何かができるというふうな行政行動がこれからは絶対必要だなというふうに思っています。全庁一丸とというふうな話を言っておりましたので、今後ぜひそれを実行していただきたいなというふうに思います。

質問は、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、齊藤孝昭議員の質問を終わります。

ここで、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎大瀧次男議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、大瀧次男議員の登壇を求めます。15番大瀧次男議員。

（15番 大瀧次男議員登壇）

○15番（大瀧次男） おはようございます。創世むつ所属の大瀧次男でございます。むつ市議会第231回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

初めに、本年3月をもって退職される職員の皆様には、これまで市政を支え、長年尽力されてきたご功績とご労苦に対し、心から敬意を表する次第でございます。退職後も健康に留意され、これまで培われた知識と経験を生かし、市民の福利、市政発展のため、さらなるご尽力をいただければ幸いと思うところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

念願の日本ジオパークの認定を受け、さまざまな課題を抱えながらも明るい未来が期待できるニュースが相次いでいる中、ことし1月1日現在の住民登録人口がついに6万人を欠き5万9,944人となりました。13年前の合併のときには6万7,000人あった人口が7,000人減少したことになり、その減少数は、合併時の旧大畑町の総人口に匹敵するものであります。いかに人口減少社会と

はいえ、このままでは10年後はどうか、予測がつきにくい人口減少を経験しなければならない懸念を覚えているところであります。ショックを受けたのは私だけではないだろうと思いますが、私たちは議会人として、真摯にこの問題に対応しなければならない事態であると確信しているところであります。

定住人口減少に対し、交流人口増加を図り、穴埋めをして、地域経済の活性化を進める構想はともかく、現実はまだ厳しく、有効求人倍率が1倍を超えたと喜んではいられません。企業では従業員を雇用したくても人口減少により雇用できない現象も既にあらわれております。

看護師、保育士などの資格者の確保は、大都市圏において問題視されておりますが、こういった人材確保は地方においてさらに深刻さを増してきております。交流人口の増加に力を入れるのは当然ですが、定住人口の確保はさらに重要課題であると理解し、人口流出、高齢化社会、医療、教育はもちろんのこと、空き家対策、高速交通体系へ結ぶ交通機関の確保など、インフラの合理的整備課題が山積みしている中で、市民の声の中から、喫緊の課題であるまちおこし事業、少子化対策について質問をいたしますので、前向きで具体性のあるご答弁をお願いいたします。

それでは、通告順に従って質問に入ります。

初めに、旧田名部駅跡地の活用についてお伺いをいたします。この件につきましては、過去2回の質問をいたしておりますが、なかなかその活用の姿が見えてきませんので、改めて質問させていただきます。

私は、この土地の活用計画は、人口減少が進み、空き家対策が求められる状況の中で、都市形態を保ち、生活環境を守るために欠かすことのできない中心市街地活性化計画であるとの認識に立っております。この土地は平成26年、田名部まちなか

団地建設用地として先行取得され、むつ市議会第227回定例会での質問に対し、「民間の資金、経営能力、技術的能力を活用したPFI方式で国のモデル事業として採択を受け検討してきた、今は不動産証券化手法等によるPRE活用に関するモデル団体支援事業の採択を受け検討していて、平成29年度中には計画全体の概要を示し、平成29年度から平成31年度までPFI導入可能性調査をして、その後平成32年度から着手、平成35年度完成に向け推進したい」との回答をされております。

そこでお伺いをいたします。

1点目、これまでの検討結果、PFIによる民間資金導入の可能性についてどのように受けとめているのか。

2点目、この3年間で団地建築以外の土地活用方法を検討したことがあるか。

以上、2点についてお伺いをいたします。

次に、少子化対策についてお伺いをいたします。少子化による人口減少は、高齢化社会において極めて大きな要因を構成し、反面解決策の展開によっては、最も解決に結びつく可能性を持っているのではないのでしょうか。国では、そのために親が働ける子育てしやすい環境の整備として、保育所、保育園の増設に取り組み、働けるよう待機児童ゼロに取り組んでおりますが、子育てもさることながら、もととなる子供を出産できる環境対策が大事であります。

各地では、出産しやすいように保育所の入所費の無料化や医療費の負担軽減、若い夫婦への住宅提供などの取り組みが見られ、結果として転入者がふえ、出生率向上の効果を上げている例がテレビ番組で紹介されたりしております。交通、気象条件などの生活環境の厳しいここ下北では、労働人口流出のウエートが大きくなってはいますが、所得水準が低いことを考えれば、安心して子供を出産できる環境を整えるための経済的助成策がどう

しても必要であります。子供の医療費の一部助成は行われておりますが、これは県内市町村のほとんどで実施されており、住民にとって助かっていることは間違いありませんが、出生率を向上するまでには至っていないと認識をしております。

そこで、子育ての経済的負担削減は避けて通れない課題であるとの考えであります。市長のご所見をお伺いいたします。

1点目として、少子化対策として市長が取り組むべき具体的方策があればお示しを願います。

言うまでもなく戦後子供の偏食、栄養バランスに配慮し始められた学校給食は、仕事を持つ保護者にとっても家事の負担を軽減し、今や歴史的にも定着し、貴重な制度となっています。給食提供の方法は、給食センターによるものと学校ごとに単独に行っているものと2通りあり、むつ市では合併前からこの2通りの方法が取り入れられています。時代の移り変わりが激しくて、少子化が進み、学校の統廃合が加速している現在では、給食方法の合理化が避けられない課題になっていると認識をしております。

また、少子化の大きな原因に子供に係る教育費が高額であるとの指摘があります。特に義務教育である小・中学校では、給食への負担が大きいと感じている保護者が多いとも理解しています。子供が食べることは、うちにいても同じではないかという議論はありますが、義務教育であること、少子化の改善の大きな要件であることを考え、対応策を打ち出すべきではないでしょうか。

給食費についてお伺いしたところ、1人当たり市内小学校では1日298円、中学校では320円、月平均では6,000円から6,500円、年間5万7,000円から6万1,000円となっております。

そこで、2点目として、少子化対策の思い切った施策として、教育費負担の軽減を図り、義務教育における学校給食費の無料化を進める考えはな

いかをお尋ねいたします。

次に、北の防人整備拡充を図り、旧日本海軍の歴史と海上自衛隊基地とを結び合わせ、日本遺産として登録実現を目指すべきではないかについてお伺いをいたします。

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通して文化、伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定するものであります。昨年4月には、旧海軍の鎮守府が置かれ、現在海上自衛隊総監部の所在地である横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市の4市が「日本近代化の躍動を体感できるまち」として認定を受けております。5総監部所在地で、なぜか大湊だけが外れています。鎮守府でなかったのが理由とすれば、海軍施設として整備開発された石づくりのダムを擁する水源地、一本杖のスキーの歴史を持つ釜臥山スキー場、釜臥山の石を使って建てた石づくりの建物、1万トンドックの存在、海軍時代、海外に及ぶ活躍を見せた技術集団の施設部など、歴史的にも記録しておくべき貴重な財産があります。近代化に結びつくのは、三本松から西の桜木町までにあった海軍施設、社交クラブ、憲兵隊詰所、下士官、士官宿舎など、基地内の施設、建造物、配置図とあわせれば、近代化のストーリーが浮かび上がってきます。まさに先行している北の防人整備事業の集大成が日本遺産であると言っても過言ではありません。歴史、自然を保護し、次世代に残し、地域の活性化につなげるジオパークとともに、目指すところは一致し、連携すれば、大きな力となります。

旧海軍4市と比較すれば、平成27年度観光客入り込み人口が横須賀市872万人、呉市337万人、佐世保市592万人、舞鶴市が229万人、遠く及ばない誘客力の弱さがありますが、4市が打ち出している基本的方向は、1つは旧軍港の歴史、文化を国内外に広く情報発信し、交流人口の拡大を目指す、2つ目は、日本遺産となる旧軍港の歴史、文化を

感ずる環境整備、3つ目は、日本遺産ストーリーの次世代への継承に取り組む、4つ目は、日本遺産による都市連携を強化し、唯一となる都市のブランド化を図るとなっていて、具体的にはPR活動や、よこすか海軍カレー、呉海自カレー、佐世保の海軍さんのビーフシチュー、舞鶴の肉じゃが、おでんなど、食を中心とした観光物産展を開催しています。これらの動きは、むつ市が現に取り組んでいる活動と全く共通しております。

そこで、次の2点について質問をいたします。

北の防人の誘客対策として、工事が継続している国道338号バイパスの一日も早い完成が求められます。

1点目として、国道338号バイパスの完成見通しについて。

2点目、日本遺産登録の申請をする意思があるかどうか。

以上、3項目6点について壇上からの質問いたします。市長並びに理事者におかれましては、むつ市の将来が明るいものであると理解できる前向きで簡潔明瞭なご答弁をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 大瀧議員のご質問にお答えいたします。

旧田名部駅跡地の活用についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、少子化対策についてのご質問の1点目、少子化対策として取り組むべき方策は何かについてお答えいたします。少子化による人口減少が進んでおり、少子化対策が全国的な課題となっておりますが、少子化に歯どめをかけるためには、子供を産み育てやすい環境を整える必要があると考えております。

市では、働く女性を支援するため、待機児童解消を図ることとし、民間保育園施設整備に対する

補助金を今定例会にご提案しております平成29年度一般会計予算に計上したところであります。

また、生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化防止や情報提供を行うためのこんにちは赤ちゃん事業、天候を気にせず子供を遊ばせることのできるキッズパーク、本年2月1日からの子育て応援メールむつの配信など、ハード、ソフト両面において産み育てやすい環境の整備を図ってまいったところであります。

今後におきましても、キッズパークの子育て支援事業充実及び子育て応援メールむつの内容の充実を初めとして、市民の皆様が安心して子供を産み、子育てに喜びを持てるよう支援の拡充に努め、こどもの国むつ市を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、少子化対策についてのご質問の2点目、学校教育費の負担軽減を図り、給食費の無償化を進める考えはないかについては、教育委員会からの答弁となります。

次に、日本遺産登録についてのご質問の1点目、国道338号バイパス完成見通しにつきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、ご質問の2点目、北の防人を中心とする日本遺産登録申請をする考えはないかについてお答えいたします。日本遺産は、平成27年度から地域の歴史的魅力や特色を通じて、地域の文化、伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもので、これまで全国で37件が認定されております。

認定に当たって、ストーリーには2つの種類があり、複数の市町村にまたがって展開するシリアル型と、単一の自治体で完結する地域型があります。いずれも国の指定あるいは選定の文化財を含め、その価値を解説するだけの内容ではなく、歴史的経緯や地域の風習に根差し、世代を超えて受け継がれている伝承などを踏まえたストーリーでなければなりません。

さらに、地域型での認定を受けるためには、歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な遺産をわかりやすく魅力的な形で保存、活用することを定めた歴史文化基本構想等の策定が必要となります。

北の防人大湊エリアであります、旧海軍が置かれた明治時代から北方警備の要衝として脈々と続き、現在は海上自衛隊大湊基地や水源池公園を中核とした場所にあります。

また、このエリアは堰堤に象徴される旧大湊水源池水道施設が国の重要文化財に指定されているほか、大湊港、大平岸壁及び水源池公園が「みなとオアシスおおみなと」として国土交通省から認定を受けており、さらには昨年9月、下北ジオパークが日本ジオパークの認定を受け、北の防人大湊エリアを含めた大湊芦崎はジオサイトの一つとなっております。

このように、市としてこれまでの取り組みの中でさまざまな視点からむつ市の外に向けて注目度を高めるシティプロモーションを行ってきております。

北の防人大湊には、この一帯の核となる施設として、石づくりの堰堤、安渡館、海望館、そしてこれらを抱える水源池公園、さらには公園を散策しながら、あるいは海望館から望む海上自衛隊大湊基地と、その先に広がる芦崎湾の眺望など、自慢のスポットが数多くそろっております。この中で堰堤を含む重要文化財については、保存修理工事を平成28年度から進めてきておりますが、重要文化財として文化庁の指導を受けながら、計画や工事を慎重に進める必要があり、現在のところ平成35年度までに保存修理工事を完了する計画としております。

この修理、復元を経て北の防人大湊がさらに磨き上げられ、日本遺産にふさわしい姿になると思っており、この保存修理工事の完了に合わせる形

で日本遺産に認定申請することを検討中でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 大瀧議員の少子化対策についてのご質問の2点目、学校教育費の負担軽減を図り、給食費の無償化を進める考えがないかについてお答えいたします。

学校給食の実施に当たりましては、学校給食法において、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する人件費及び施設設備の修繕費を設置者の負担とする、またその他の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とすると定められており、当市におきましても、法に基づいた経費負担により学校給食の運営を行っております。

学校給食費として保護者に負担していただいている経費は、給食に使用する食材の実費でありますことから、基本的には受益者負担の考え方によるものであることをご理解いただきたいと思います。

しかしながら、家庭の経済状況によっては、生活に困窮している家庭もありますことから、生活保護を受給している家庭には教育扶助費として、また経済的に困窮していると認められる家庭に対しましては、就学援助施策として学校給食費を給付しております。

全国的に見ますと、少子化や子育て支援対策として給食費の無償化を実施している自治体もございしますが、現在のところ、全国的な無償化の流れというまでには至っていないものと考えております。

仮にむつ市において給食費の無償化を実施した場合、平成27年度の学校給食費の実績額から試算いたしますと、教職員分と就学支援等他制度から

の給付分を除いた年額およそ2億3,000万円が市費として必要経費となります。

教育委員会といたしましては、基本的に食の部分につきましては、受益者負担の考え方が適切であろうと考えておりますし、またその中であつても生活に困窮している家庭に対しましては、支援を行っております。

今後におきましては、全国的な動向を見ながら研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） 旧田名部駅跡地の活用についての1点目、PFIによる民間資金導入の可能性はあるかについてお答えいたします。

当該用地の活用につきましては、PFI方式による事業の実現性と採算性及び民間事業者の参画可能性について、今年度国の先導的官民連携支援事業の採択を受け、調査検討を行っております。

PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法で、低廉かつ良質な公共サービスの提供と行政のかかわり方の改革、民間の事業機会を創出することを通じ、経済の活性化に資することが期待されております。

本調査におきましても、地元民間事業者からの市場調査の実施による参画意向の可能性、老朽化市営住宅の集約建て替えに係る事業費及びバリュー・フォー・マネー（VFM）の算定、民間収益施設整備の実現性と採算性について検討を行っており、これらを分析すると、民間事業者の参画及び民間資金導入の可能性は非常に高いものと認識しております。

今後本調査結果を踏まえたうえで、事業実現に向けた庁内検討を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、当初計画団地建設以外

の活用法を検討しているかについてお答えいたします。当該用地につきましては、むつ市議会第222回定例会において、（仮称）田名部まちなか団地建設用地として先行取得のご承認をいただき取得したものであります。その際に、（仮称）田名部まちなか団地の建設促進に向け、事業の趣旨には賛同する、早期に具体的な事業計画を策定することを強く要望するとの附帯決議がなされたところであります。

このことを踏まえまして、平成26年度はPFIモデルプロジェクト採択による老朽化した市営住宅集約建て替えの整備手法の導入検討、平成27年度は不動産証券化手法等によるPRE活用に関するモデル団体支援事業採択による集約建て替え後の跡地活用の検討、そして今年度は先導的官民連携支援事業採択による当該用地での市営住宅集約建て替え事業及び民間主導の収益施設整備事業の実現性と採算性について、いずれも国の支援を受けながら調査検討してきたところであります。

議員ご指摘の団地建設以外の活用法の検討につきましては、先行取得した経緯を踏まえ、実施しておりませんが、団地整備の中で周辺市民の皆様が快適に利活用できるよう、通路や緑地の整備を図ってまいりたいと考えております。

また、事業開始に至るまでの活用につきましては、むつ来さまい館を初めとする周辺施設で開催されるイベント時の臨時駐車場としての使用のほか、雪堆積場や各種イベント開催会場としての利用など、周辺地域のにぎわいの創出と活性化につながる有効利用を積極的かつ柔軟に図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、日本遺産登録についてのご質問の1点目、国道338号バイパス完成見通しについてお答えいたします。青森県が事業主体として整備を進めております国道338号大湊Ⅱ期バイパスは、全体延

長3,670メートルのうち、大湊補給所付近から市道釜臥線までの延長1,080メートルを第1工区、市道スキー場線から大湊浜町までの延長2,590メートルを第2工区として平成20年度から事業に着手しております。平成28年12月末現在までの進捗率は、事業ペースで約40%、用地取得進捗率は第1工区で55.9%、第2工区では45.2%となっておりますが、進捗がおこなわれている要因につきましては、主に用地取得に時間を要しているということでもあります。

現在のところ、完成の見通しにつきましては、あくまでも県の事業でありますことから明確にお示しすることができない状況ではありますが、今後も引き続き用地取得を重点的に進めていくと伺っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

最初に、旧田名部駅跡地利用について再質問をさせていただきます。今PFI方式で検討しているということですが、内容として居住用が何世帯ぐらい、そしてその他の施設でどういう施設があるのか、そしてこの事業としては総事業費がどのぐらいかかるのか。もう一つは、応募者が確定、選定ないときには、この事業、平成32年からかかって平成35年完成という形で予定がありますが、延期もあり得るのかどうかお尋ねします。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） お答えいたします。

現在この調査の中で、マーケット・サウンディングというものを行っております、その中でいろいろとヒアリングしております。それで、あとは地域住民に対するアンケート等も行っております。

総事業費等につきましては、まだ調査結果が出ておりませんので、ここでお示しすることはでき

ませんが、アンケート等々によりますと、こちらのほうに住みたいという方のパーセンテージが非常に高い、50から70%程度で結果が出ております。

それから、市営住宅等々の中に整備すべき施設としましては、医療施設、それから多世代交流施設、高齢者福祉施設、子育て支援施設等の要望が出ております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） これから金額、それからいろいろな概要ができるというふうに認識をします。

市長にお尋ねしますけれども、このPFI方式は、この田名部まちなか団地が最初だと思うのですけれども、これから大きいプロジェクト、総合体育館、アックス・グリーンの建て替え、大きな事業があります。これにも適用するような考えはあるのかどうかお尋ねします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

PFI事業につきましては、これは民間の資金を活用した事業ということでありますので、民間側からの提案ということが前提になりますけれども、今後全ての事業について、この検討がなされるものと認識しております。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） 非常に財政が厳しい中ですので、できるだけ民間の力をフルに活用していただきたいと、このように思います。

そして、二、三年で事業が開始するということになるわけですが、その間、行政財産ですので、私が見ている限り、ほとんど10回ぐらいですか、イベントの駐車場ということで活用しています。ことしは、どちらかという雪が少なかったのですが、旧田名部駅前、そして本町通りの消雪パイプが故障していたという形があって、あの近くの人たちは雪の捨て場として、商店街ですので、な

かなかなかったということで、できれば開放してほしかったなというふうに思います。

次に、少子化対策について質問させていただきます。先ほど市長から少子化対策についていろいろ説明がございました。今は日本全体どこでもそうなのですが、高齢化、人口減少、少子化が問題となっております。しかし、この高齢化だけは、年をとるなどと言ってもなかなか無理ですので、人口減少と少子化だけは、その取り組みによっては解決ができるのではないかなと、こう思っております。

去年の8月からことしの1月までの半年間の出生数は177名だそうです。単純に2倍すると、年間350名ぐらいの出生数ということになりますが、現在市内の小学校の1年生から6年生までの平均の学年の人数が450名ぐらいです。そうすると、今350名から300名ぐらいで推移していくと、もう100人ぐらいの生徒が減少していくということになります。そうすると、ますます小・中学校の統廃合が進み、そしてまた子供のいない活気のないまちになっていきます。私は、市長にはもう少し具体的に何か、どこにもないような対策がないのかなと。恐らく答弁は担当者が書いたと思いますので、できれば市長の思いをひとつお聞きしたいと、このように思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 少子化対策に関する思いということでありますけれども、どこにもない対策というか、そういう意味ではどこでもやっていることもなかなかできていないというのがこのむつ市の現状であります。先ほどご提案いただきました第3子以降の給食費の無償化ということについては、これは一つのアイデアとして新しい視点をいただいたなということを感じているところであります。ただ、市では、安心して出産、子育てができるように乳幼児健診から始まり、待機児童解

消、キッズパークを中心とした子育て応援、それから市民協働による地域での見守り活動などさまざまな事業を展開して、切れ目のない子育て支援に努めているということでもあります。

ポイントになるのは、切れ目のない子育て支援ということだと思っております、これがやはりほかの自治体あるいは水準の高い自治体でやっているところまでまずできるかどうかということがこれから課題になってくるのかなと思っております。そういった意味では、実は先ほど少子化で子供の数が少なくなっているというふうなお話がありましたけれども、むつ市の待機児童というのは、実はこれ71名、既にいるということでもあります。これ全てがゼロ歳児ということであるのですが、このことは私としては市としての大きな課題だというふうに認識しています。したがって、今年度の予算案の中で、この解消のための事業費というか補助費を計上しているところであります、そういう意味ではこの待機児童の問題がまずは我が市として優先順位が高いと判断をしたということでもあります。

このことは、子供たちにとってということもそうありますけれども、ゼロ歳のお子さんを持って働きたいと思っている方、あるいは働かなければならないという親御さんたちの切実な願いにやはり応えていくということでもありますし、これは全国的な課題にもなっているところですので。まず産んですぐに働ける環境というものをつくっていくということから、まずは今年度は取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、医療費ですとか、さまざまな子育て世帯の負担軽減ということも、これはやっていかなければいけないということでもありますけれども、こちらはやはり財源の確保ということが大前提になるというふうに思っています。そのうえで優先順位をつけると。ですから、先ほどご提案いただい

たような多子世帯の支援ということで、第3子以降はあらゆる、さまざまな部分で無償化していくというのも一つのアイデアだと思いますし、そういったことを今後も議論をしっかりとしながら対策を講じていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） 待機児童ゼロを解消することから始めていくということでは理解できません。

先ほど給食費の無料化は、現在の段階では非常に難しいと、予算的にも厳しいということですが、よく社会福祉は風呂敷を広げると畳むのが難しいと、このように言われております。でも、子供はやはり今は地域、市民全体で支えていくという気持ちが本当に大切だと、このように思います。特に一番少子化の原因は何だということを知ったら、若い人の未婚者が多過ぎると。次に、子育てや教育に必要な以上にお金がかかる、産みたいけれども、産めないというふうな話があります。特に地方においては、地元の企業に勤める若い人は、結婚してもなかなか所得水準が低いということもあって、2人、3人とまで子供はつくれないというふうに聞いております。この議場の中で、少子化に幾らかでも貢献できるのは市長と原田議員です。ひとつ頑張ってくださいとは言えませんが、よろしくひとつお願いをいたします。

次に、国道338号バイパスの件についてお伺いをいたしますけれども、これ計画できてから40年、着工してからもう20年ということで、先ほど第2工区2,590メートルですか、これはまだできていないということなのですが、その中で用地買収が45.2%、ここまでしか進んでいないということなのですが、今下北半島縦貫道路を盛んにやっています。これは、もうやってまだ年数たっていないのですが、買収できないところは強

制収用してまでやると、もう現にかかっているところもあると思いますが、何でこの国道338号のほうはこれだけ時間がたって土地買収ができないのに、強制収用とかそういう手だてができないのか、何かあるのでしょうか。これ国・県の仕事ですから、ちょっと答えにくいと思いますが、もしそういうあれがあったら、部長、ちょっと教えてください。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） お答えいたします。

この国道338号、大湊地区のバイパスですけれども、毎年、要は予算のつくのがちょっと少ないといいますが、それがまず一番の原因ではないかと思っております。現在用地取得のほうも確かに進んでいるわけですが、ここ用地取得を進めていくに当たっては、青森県のほうでは土地収用法に基づく事業認定を申請するというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） この道路、特にバイパス、国道ですので、今までかなり、大畑のほうに行く、私の前のほうのバイパスもそうなのですが、あそこも何カ所か強制収用かかって完成したという思いもありますので、できればそういうのは早目に。ただ、45.2%ということになると、ほとんど何も交渉していないような感じがします。

それと、下北半島縦貫道路に関しては、官民挙げてかなり早期完成を訴えておりますが、この国道338号については最近誰も余り言う人がいなくなったということで、これ確かに北の防人だけではないのですが、原発の避難道路として、例えば20キロ、30キロ圏外に避難するということになる、この下北半島縦貫道路もそうなのですが、やはりここはやませよりも北風が多く吹く、西風が多く吹くという形で、風上に避難するということ

になると、どうしても西通り、川内、脇野沢のほうに避難したほうが安全だということもあります。

原発の再稼働ということで、市長初め立地市町村長が陳情していますが、私はこの原発の再稼働とあわせて、国道338号のバイパスの早期完成も訴えていただきたいと、このように思います。市長、どうでしょう。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 国道338号のバイパスについては、私自身もともかく遅いということは常に認識をしているところであります。そのうえで、県がこれ本気で取り組む姿勢となっているのかということも、重ねて繰り返し県には訴えているところでもあります。この点で言えば、下北半島縦貫道路のお話も出ましたけれども、下北半島縦貫道路ですら要望してから20年たって、1年間で1キロメートルしか進んでいないというような状況であります。その間に、一方で津軽地方では新幹線が通ってしまいました。そういうことをしっかり我々は、これまで下北総合開発期成同盟会の重点要望としてそれぞれの道路について整備促進というものを訴えてきたところがございますけれども、今後におきましても、事あるごとにそれぞれの道路、特に今回は国道338号のお話をいただきましたので、このバイパスについて青森県知事初め関係機関に強く働きかけてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） 市長、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

次に、日本遺産登録申請について再質問いたします。先ほどは、平成35年までいろいろな形で申請をしたいというお話がありました。文化庁では2020年、東京オリンピックまで100件程度認定す

るということで、現在37件認定になっています。あと3年ですか。その間にぜひ。私は、なってすぐと、やってすぐなれるものではないと、こう思いますけれども、できれば2020年までにいろいろな形でそういうのができればと。ジオパーク、そして恐山、北の防人と連動した、そうした一大、やはり何でも付加価値がないといけないのです。北の防人に日本遺産という、頭にそういう付加価値がついたときに観光コースとして非常によくなるのではないかなというふうに思っております。

その中で、先ほど、合併以来7,000人の人口が減少したということをお話ししました。下北地域県民局の統計ですと、1人が年間消費する金額が1年間で121万円だそうです。そうすると、単純に今まで年間7億円の購買力が低下したと。今まで13年ですので、通算すると85億円の購買力が低下したという計算になるわけです。これを補うのはやはり交流人口、観光客がむつ下北でどのぐらい買い物をして、宿泊してお金を使ってくれるかということだと思います。

4 総監部で一番観光客が少ない舞鶴市でも300万人弱の観光客があります。この大湊が日本遺産にも認定されて、そうすると北の防人、ジオパーク、恐山、そして今総合体育館が建ちます。その観光客とスポーツによる交流人口、合わせて舞鶴並みに300万人の入り込み人口を目指す。市長はこの前、体育館の答弁の際に、交流人口100万人を目指すという答弁をしておりました。合わせて300万人の入り込み人口、観光客、交流人口をふやすと。どうでしょう、再度その意気込みをひとつお聞きいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

この日本遺産の認定というのは、これは非常に夢のある事業だなというふうに思います。ご提案いただいております交流人口の拡大ということも

我が市の課題でありますし、これは100万人を目標に昨年策定させていただきましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で具体的な目標として提示をさせていただいているところでもあります。

ただ、やはり100万人に来ていただいでどういうふうにご経過していただくのかということが私は大事だと思っておりますし、その中では滞在時間というものがキーワードになってくると思えます。そして、この北の防人大湊の中で堰堤を含む水源池公園、そして海上自衛隊の北洋館、そういったところと組み合わせをしながら滞在をしていただく工夫が必要だと思えます。この点は、ジオパークの活動もそうでありまして、北の防人という中ではボランティアガイドを養成することをしておりますし、今「キタモリWeek」ということで、北の防人で市民の方々に活動していただいで、多くの方々をお招きする活動もさせていただいております。その延長線上にこの日本遺産の認定というものがあるというふうに思えますし、まずはしっかりそういった意味で中身をつくっていく作業をして、タイミングを見てこの認定ということになるのではなかろうかというふうに思えますので、その点をご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） 何をやるのにも財政的な問題があります。それでも、どこでも、どこにでもあるものでは生き残っていけないと、このように思っています。市長には、独創的な考え方、期待をかけ、期待をしておりますので、よろしくひとつお願いをいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、大瀧次男議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時15分まで休憩いた

します。

午前 11時44分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎会議録署名議員の追加指名

○議長（浅利竹二郎） この際、会議録署名議員が不在となりましたので、会議録署名議員を追加指名いたします。

9番菊池広志議員を指名いたします。

### ◎石田勝弘議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、石田勝弘議員の登壇を求めます。8番石田勝弘議員。

（8番 石田勝弘議員登壇）

○8番（石田勝弘） 市誠クラブの石田勝弘であります。むつ市議会第231回定例会に当たり一般質問を行います。質問は、海上自衛隊大湊基地について、むつ湾フェリーについて及び地熱発電についての3項目であります。

まず、海上自衛隊大湊基地についてお伺いいたします。むつ市議会では、浅利議長を先頭に、私を含め10名の議員団が2月13日、14日の両日、東北防衛局と防衛省に海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫及び艦艇配備についての要望活動を行ってまいりました。国内には、海上自衛隊総監部は大湊のほか横須賀、呉、佐世保、舞鶴の5カ所にありますが、国防のために重要なイージス艦など大型艦艇は水深の浅い大湊基地港内には接岸不可能となっております。平成26年度以降に係る防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画におけるイージス艦8隻体制を踏まえると、この配置、配備に関し

ての大湊基地の役割が大きくなるとの国民、地域住民の期待があります。

また、政府の地震調査委員会は、今後30年以内に南海トラフ沿いにおいてマグニチュード8から9の大地震が70%の確率で発生すると指摘しておりますが、首都直下型も含め巨大地震等が現実となった場合、横須賀基地や呉基地は大きな被害を受ける可能性があると考えられます。

このような事態になれば、北日本において唯一海上自衛隊の基地機能を有する大湊基地こそ災害物資の集積、艦艇整備及び補給支援等の補完基地として重要視され、国民、地域、住民から大きな期待が寄せられるものと認識しております。

しかし、現在の大湊基地港内は水深が浅く、海上自衛隊が現有する大型艦の受け入れに制約があることから、この期待に応えるためにも早急に港内及び出入港水路の浚渫により、所要の水深を確保する必要があると考えます。

むつ市と海上自衛隊の関係は、今から115年前の明治35年に日本海軍大湊水雷団が配備されたときからであり、現在は海上自衛隊大湊地方隊及び第25航空隊と航空自衛隊第42警戒群が配備されており、近年では国内で大規模な災害が発生した際、災害派遣により海上自衛隊大湊基地関係者の果たした役割と実績は、多くのむつ市民にとって心強い存在であり、共存共栄の関係であります。

また、芦崎湾に位置する大湊基地は、地形的に波静かな天然の要港であり、安全管理上有利となる基地港内に1万トンドックが設置され、海上自衛隊艦艇が停泊する際の好条件が整っております。

浚渫が済めば、これまで以上に艦艇の出入港が多くなり、現在函館ドックに頼っている大型艦の点検修理業務等が大湊港内の1万トンドックを活用することで地元での業務の増大による産業、経済を初めとした地域の活性化にもつながっていく

ものと思います。

さらに、東通村の原子力発電所に何らかの事故があった際は、自衛隊艦艇による海路避難が考えられます。

以上のことを全てかなえるためにも、まず基地港内の浚渫が一番と考えます。基地港内の浚渫工事をスムーズに進めてもらうためには、むつ市及び議会は今後どのようにすべきか。

そこで、次の3点についてお尋ねいたします。

- 1、海上自衛隊のむつ市への貢献について。
- 2、基地港内の浚渫工事について。
- 3、東通原発事故の際の海路避難について。

次は、むつ市脇野沢と外ヶ浜町、蟹田を結ぶむつ湾フェリーへの財政支援の問題についてであります。青森県では、新たな新幹線駅の奥津軽いまべつ駅の周辺地域と下北地域を含む県全域と道南地域の交流を促進し、青森県全域と函館市を中心とする道南地域を一つの圏域と唱える津軽海峡交流圏の形成を進め、圏域内の交流の活発を図るとともに、圏域外からの人口交流の拡大と訪問者の滞在時間の質的、量的拡大を目指しております。

一方、むつ湾フェリーは津軽半島と下北半島の両半島の地域振興と北海道新幹線開業後における広域観光の役割を担っており、また県が進める津軽海峡交流圏に向けた取り組みを進める上でも重要な海上交通となっております。

昨年3月に新幹線が函館まで延伸いたしましたのが、その1年前の平成27年1月14日に宮下市長は函館市を訪問し、函館市長工藤氏と会談し、下北と道南の両地域の観光面での連携に取り組むことで一致したと報道されております。

また、むつ市長は、大間町と函館市がフェリーで結ばれていることを上げ、観光客に函館行きは新幹線を使い、帰りはフェリーを使って恐山や仏ヶ浦など下北の風光明媚な場所を見て帰ってもらう方法もあると説明しているとの報道もありまし

た。観光客がバス等で仏ヶ浦に立ち寄れば、脇野沢は目と鼻の先です。脇野沢から外ヶ浜へは22.6キロ、所要時間60分で結んでいるのがむつ湾フェリーであります。

会社は、青森県、むつ市、外ヶ浜町などが出資する第三セクターで運営されております。しかし、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響を受け、平成23年度には4,100万円の赤字を計上、以来平成27年度までの5年間連続で赤字を計上し、約7,600万円の累積赤字となっております。

去る1月25日に県の企画政策部長がむつ市役所を訪れ、平成23年、平成24年度分のむつ湾フェリーの赤字分約5,200万円を解消するため、その1割に当たる約500万円の財政支援を求められた際、むつ市の厳しい状況やフェリー事業の先行きが不透明であることを理由に、支援は難しいと応じないことにしたとのことでございます。さらに市長は、支援を求める理由として東日本大震災を挙げていたが、震災がなくても状況はそんなに変わらないのではないかと指摘しながら、この問題を先送りにすれば県民の負担がさらに増すことになる、早くけじめをつけるべきだと航路の廃止もやむなしとの意向も示したと報道されております。

そこで、むつ湾フェリーについて2点ほどお伺いいたします。

1、青函観光圏の中でのむつ湾フェリーの位置づけについて、市長の思いはどうか。

2、むつ湾フェリーへの財政支援の協力要請について、市長の考えをお聞きいたします。

最後は、燧岳周辺地域の地熱発電事業計画についてお伺いいたします。私は、この件に関しまして、昨年3月のむつ市議会第227回定例会に続き5回目の質問でありますので、簡潔に質問いたします。

前回は、平成27年度に行われた地表調査の結果

や平成28年度以降の調査などの計画についてお伺いしたところ、平成27年度の調査では、地熱発電に適した地熱貯留槽が存在する可能性がある箇所が絞られたこと、平成28年度は林道が整備されているなどの地形的条件を踏まえ、1,500メートルの掘削調査を行う、そして平成29年度は掘削箇所での蒸気の噴出試験を行うことで地下の温度及び蒸気量を確認する予定との答弁がありました。

以上のことを踏まえ、次の2点について質問いたします。

1、平成28年度の事業の進捗はどうか。

2、平成29年度以降の事業計画はどうか。

以上、市長及び理事者におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をお願いし、壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 石田議員のご質問にお答えいたします。

まず、海上自衛隊大湊基地についてのご質問の1点目、自衛隊大湊基地によるむつ市への貢献についてであります。自衛隊とむつ市との関係は、さかのぼること明治35年の旧海軍大湊水雷団の創設を始まりとしております。以来、歴史的には100年を超えるつながりを築いてきたところであります。この間、自衛隊員の皆様方は北の守りのかなめとして任務に当たられるとともに、それぞれが地域に溶け込んでいただき、市民の皆様ともさまざまな交流を持っていただいたことにより、むつ市と自衛隊との協力関係は確固たるものが築かれてまいりました。

歴史を振り返りますと、海上自衛隊大湊基地及び航空自衛隊大湊分屯基地からむつ市に対しまして、多大なるご貢献をいただいていることは言うまでもありません。業務関係の地元調達や、隊員

の皆様の日常生活における消費活動等、さまざまな分野で地域経済の振興に大きく寄与していただいております。

また、隊員及びご家族の皆様の市政各般にわたってのご支援、ご協力は言うに及ばず、災害時の協力体制の構築等、当市にとりまして大変重要なものとなっております。

私は、こうしたこれまでのご貢献に報いたいとの思いから、自衛隊に寄り添い、側面から支援するため、平成26年12月にむつ市在住の自衛隊員の皆様を対象とした「隊員家族あんしん協定」を海上自衛隊大湊地方総監部及び航空自衛隊42警戒群と締結しております。これは、災害派遣時等に留守を守るご家族の皆様が抱く子育てや介護などに対する不安感を少しでも軽減し、派遣されている隊員の皆様が安心して任務に専念できるように市が支援を行う取り組みであります。

今後におきましても、各方面との連携を深め、できる限り自衛隊の支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、基地港内の浚渫工事についてお答えいたします。現在の大湊基地港内の水深は、約10メートルであり、大型艦船の接岸には制約があるとのことであります。海上自衛隊大湊基地内の浚渫の必要性につきましては、先般2月14日、市議会の皆様におかれましては、防衛大臣に対しまして、むつ市と連名で海上自衛隊大湊基地内の浚渫及び艦艇配備について要望されたところではありますが、私も昨年11月18日に下北地域広域行政事務組合管理者として大湊消防署庁舎建設事業について防衛省において要望活動を行った際に、大湊基地港内の浚渫の必要についてご説明申し上げたところであり、東北防衛施設局長並びに大湊地方総監にもその旨お伝えしております。

さらに、先般2月16日に下北・むつ市企業連携協議会の皆様とともに、防衛大臣に対しまして要

望活動を行ってまいりました。基地港内の浚渫につきましては、想定されている首都直下型も含め巨大地震等が現実となった場合、北日本において唯一海上自衛隊の基地機能を有する大湊基地こそ災害物資の集積、艦艇整備及び補給支援等の補完基地として重要と考えられますことから、その受け入れる準備があるということは今後も引き続きむつ市議会の皆様とともに、また官民一体となり、各方面に対しまして強く必要性を訴え、要望活動を続けてまいりたいと考えております。

また、1万トンドックは、約3,500トンの護衛艦「きり」クラスまでは実際に使用していると伺っておりますが、喫水の関係で、これを超える艦艇は入渠できないとのことであります。

現在函館ドックで行っております艦船の検査、修理等の一部が大湊基地内のドックでも可能となりますと、地元への経済効果は大変大きいものと認識しております。また、高度な技術を要求される艦船修理に対応できるよう、修繕等に携わる技術者のレベルアップにもつながるものと考えております。

1万トンドックの能力を最大限活用するためには、大型艦船の入渠が可能となることが必要であり、そのためにも基地港内の浚渫が重要であると考えております。

次に、ご質問の3点目、東通原発事故の際の海上避難対策についてお答えいたします。平成28年3月に青森県が示した東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方においては、むつ市民の避難については自家用車とバスを使用して陸路避難のほか、民間船舶を活用するとともに、県知事からの災害派遣要請による海上自衛隊の艦船による海路避難を基本としております。

災害発生時における自衛隊艦船による避難については、自衛隊艦船の全国的な活動状況により、

本県での活動も変動いたしますことから、災害時の輸送能力は明確に算出できない状況にあります。

しかしながら、海上自衛隊では、東日本大震災の際には地震発生約1時間後には横須賀、呉、佐世保、大湊、舞鶴基地の護衛艦など計42隻が出港し、地震発生から2日後の13日までには計60隻の艦船の派遣を実施した実績があります。このようなことから、広域避難における住民の皆様の輸送に大きな力を発揮していただけるものと考えており、大型艦船での輸送が可能となった場合は、さらなる輸送力の向上が期待されるものであります。

東通原子力発電所の原子力災害時における住民の海路避難につきましては、原則的には大平岸壁からの避難となっておりますが、迅速かつ多量の輸送力確保という観点からも、大型艦船による避難も可能となる大湊港の活用に向けた浚渫について、引き続き国に対して要望してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、むつ湾フェリーについてのご質問の1点目、青函観光圏において、むつ湾フェリーをどういう位置づけで考えているのかについてお答えいたします。平成28年3月26日の北海道新幹線新青森駅―新函館北斗駅間の開業により、各地から北海道新幹線で函館に入り、帰りは函館―大間を結ぶフェリー「大函丸」を利用し、下北地域を経由して各地へ移動する新たな観光周遊ルートが設けられました。

観光周遊ルートの企画や設定をする場合、交通機関等の選択肢が多いことは、個人旅行者や旅行会社の商品開発におきましても、さまざまな趣向に合わせた旅行プランを立てることができますので、青森県の青函観光圏における位置づけとしては、むつ湾フェリー株式会社が運航するフェリー航路は選択肢の一つとしてその役割を担っている

ものと伺っております。

次に、ご質問の2点目、むつ湾フェリー株式会社への財政支援の協力要請についてお答えいたします。2月1日の定例記者会見において、新聞記者からのむつ湾フェリー株式会社が青森県公社等経営評価委員会からD評価を受けており、緊急の改善が必要との意見が出されていることから、市の財政への影響がないかとのご質問に対して、私がこれまでの経緯や今後の課題や見通しなどから総合的に判断し、むつ湾フェリーへの支援は難しいとお答えしたことについてのお尋ねと存じます。

去る1月25日、青森県の担当部長、むつ湾フェリー株式会社の代表取締役社長が当市においてになり、むつ湾フェリー株式会社の財務状況についてご説明を受けたところであります。その内容といたしましては、平成27年度決算において、約7,600万円の累積赤字を生じており、その要因は平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による平成23年度及び平成24年度の収益の減少による決算額が大きいということでありました。また、この2カ年の欠損額5,224万8,000円の解消について、青森県、外ヶ浜町及び当市とで協調して支援できないかというものでありました。その中で、具体的な金額として、むつ市から522万5,000円の支援を求められたものであります。

むつ湾フェリーに対する財政支援につきましては、当市の厳しい財政状況に加え、青森県公社等経営評価委員会からの3年連続でのD評価を受けており、今後の事業展開も不透明な中で、市民の皆様のご負担をふやすことにもなるため、到底措置できないものと考えております。

なお、平成22年9月に開催されましたむつ市議会第205回定例会において、むつ湾フェリー株式会社の自立化を促進するため、平成20年度から平成22年度までの3カ年で支出した株券を無償譲渡

するとした議案の審議において、今後は支援はしない旨のお答えをされており、これが継続した市の方針と理解しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、地熱開発、地熱発電についてのご質問にお答えいたします。ご質問の1点目、平成28年度の事業の進捗についてであります。平成27年度に実施した調査により、地熱発電に適した地熱貯留槽が存在する可能性がある箇所が絞られましたことから、平成28年度は掘削調査等を実施する予定でありました。

しかしながら、平成28年度に入り、補助金申請先の独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、通称JOGMECから、これまでの鉛直ボーリング工法に比べて事業費がかさむため、事業の助成率が100%となっている地方自治体などには認めていなかったコントロールボーリング工法を認める方針へと変更になったことが伝えられ、今後、より精度の高いこの方法を用いて、地熱貯留槽へのアプローチをするための地上の掘削地点の再選定を求められたところでもあります。このようなことから、平成28年度はこの工法を前提とした掘削地点の再選定を行い、予定していた掘削調査を平成29年度以降へと変更したところでもあります。

ご質問の2点目、平成29年度以降の事業計画についてであります。掘削地点や掘削工法の変更によりまして、新たに温泉法による温泉掘削許可の取得が必要となるほか、燧岳地域の自然環境等を把握するための大気汚染や騒音、水質などの環境調査や既存温泉へのモニタリング調査などを行いながら、掘削調査や蒸気の噴出試験を実施することとなります。

しかしながら、これまで100%であった本事業に係る助成率が、平成29年度からは75%へ変更となり、多額の財政負担が生じますことから、財源

の確保を含む事業スキームについて今後検討していく必要があるものと考えております。

いずれにいたしましても、地域振興を図るうえでのあらゆる可能性を秘めた重要な事業であると認識しておりますので、財政状況を勘案しつつ、事業性の評価も行いながら、地熱開発に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 詳しいご答弁、ありがとうございました。順次再質問させていただきます。

まず、自衛隊大湊基地港内の浚渫についてであります。先ほど市長も、昨年11月18日、そして今年2月16日、それぞれ防衛省関係、あるいは防衛大臣について浚渫の要望事項をしていただいたということで、非常に感謝申し上げます。

市長は、浚渫への思いやりは私たちと同じ共有しているわけですが、ただ私たちが先日要望活動で防衛省にお伺いしたときには、各部署においていろいろ感想がありました。というのは、総監部は日本に5つあるから、そう簡単に大湊ばかりにかかわってられないよという代議士の先生や、それとあと防衛省の関係者は、感触はすごくよくて、やるためにはどのぐらいかかるのかという、その想定した試算もしていました。ですから、そんなに遠くない将来浚渫が行われるのかなと思いつつ、だけれども、やはり早目にという意味で考えますと、早期に浚渫工事の調査費なりが計上されることが望ましいのですが、そのためにもむつ市では多くの市民や市内の商工業者の皆様にもそういうムードづくりをしていただくべきと思うのであります。それに対して市長の思いをお聞かせください。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

私この問題については、要望し続けるといいま

すか、声を出し続けるということがまず必要だと思いますし、今後も、先ほどの答弁のとおりであります。引き続き市議会の皆さんと要望をしていきたいと思っております。

ただ、これが実際浚渫されるかどうかということは、防衛計画というものに基づく事業になりますので、我々としてはそういったことがある場合には受け入れる準備があるということを言い続けることが大事だと思っております。

そして、官民挙げて、これを機運を醸成すべきだという意見も、まさに私そのとおりだと思っております。そういう観点から、2月16日に下北・むつ市企業連携協議会の皆様とともに防衛大臣に対しまして、地域の声として企業の方々も含めて行ってまいりました。この下北・むつ市企業連携協議会は、下北とむつ市内にある70社から成る連携協議会でありまして、そういった方々と一緒に要望活動することで、地域の声としてお届けをしていくということで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） ぜひそのように市長も一生懸命やっておられますから、我々議会も一緒に協力していきたいと思っております。

去年の10月11日の参議院の予算委員会で、これは民進党の議員ですが、白眞勲議員という方が、この大湊港のイージス艦の配置とか浚渫も含めて、そういうことを発言しておられました。そこでその議員は、東通原発で何か事故が起こった場合の避難計画はどうなっているかに対して、その当時の山本内閣大臣が、東通原発の避難計画については必要に応じて実働組織や青森県知事等の要請により大湊港が利用可能な場合には、その活用も含めて住民の避難指示を行うと、こう明言しておりますので、その点についても何よりも先に浚渫でございます。我々も一生懸命取り組んでまい

りますので、今後ともよろしく願いいたします。

次は、むつ湾フェリーについてお尋ねします。むつ湾フェリーについては、壇上で申し上げたとおり、私としては結局函館まで延伸した新幹線をどのようにして、では帰りは使うのかということ、新幹線が延伸される前に実施したアンケート調査によりますと、旅行は新幹線だけでなく、フェリーなどの他の交通機関を活用してゆっくり周遊したいという人が30%いるということでありまして。したがって、私としては今函館から大函丸で大間町に来てマグロを食べたり、それから下風呂、恐山、仏ヶ浦と来て、ゆっくり下北に宿泊していただいて、ここで経済的に潤っていただきたいという思いもありますし、それからその後脇野沢から1時間の津軽半島、つまり外ヶ浜町の蟹田に渡れば、そちらの奥津軽いまべつ駅近隣市町村では、例えばですが、地元で伝承されている伝統芸能の荒馬、荒馬と書いてアラマと読むのだそうですが、それなどいろんな企画をし、観光に力を入れているということで、ぐるっと回ることによって下北の観光もいいのかなと、いい影響になるのかなと思っております。

実際函館一大間は1時間半でございますが、脇野沢一蟹田間は1時間あります。そういうことを考えると、市長が平成27年1月14日ですか、函館市長とお話した、そういう話にも結びつくと思うのですが、先ほどの話だと、どうもなかなか補助金も出さない、それは2番目のほうですが、そういうことで、まず市長はむつ湾フェリーの位置づけをどのように考えているか。下北半島、津軽半島、それから道南、その中であってむつ湾フェリーがある。それをまずどのように考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

むつ湾フェリーの位置づけということでありま

すが、少し論点が錯綜していますので、私函館市長に面会をさせていただいたときのお話としては、まず新函館北斗駅まで新幹線が延びるということ考えたときに、行きは新幹線を使って青函トンネルの中で、暗い中でと、そのときは表現をしましたが、函館まで来ると。帰りは、明るい津軽海峡を通過して、そして下北に寄って、また首都圏に帰ると、こういうルートがあり得るのではないかというふうなことを提案させていただきました。したがって、そのときに提案をさせていただいた海路というのは、これはあくまでも「大函丸」のことを想定して提案させていただいたということになります。

その先というか、むつ湾フェリーの位置づけという意味におきましては、私観光ということのキーワードを2つ考えると、まず1つは周遊と、ぐるっと回るといふことと、それから交通モード、どういう乗り物に乗っていくかということが大きな要素になってくるのではないかなというふうに思っています。そうした中で、むつ湾フェリーが果たしている役割というのは、これは平館海峡になりますか、下北半島と、それから津軽海峡を行き来するという意味では周遊であるし、さらには船というのは、これ日常的にはなかなか味わえない交通モードでありますから、そういったところに乗るといふのは、少し楽しい観光ができる要素にはなってくるのかなというふうに考えているところであります。

この青函観光圏における位置づけということでは、いきましたと、そういったことでは、その選択肢の一つと申しますか、周遊という意味における選択肢の一つとして位置づけられているというふうには認識はしています。

ただ、この経営をどうするか、市民の負担をどうするかという問題については、この位置づけとは全く別の次元で考えられるべき問題だというふ

うに考えておりますので、その点をご理解をいただきたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） まず、500万円の支援、援助についてちょっと難しいというお答えになったと。しかも、平成23年度の大震災だけが原因でないだろうという思いがあると、こういう話でございまして、そうなれば、このままずっと赤字が重なっていくということになれば大変なのです。今回の場合、全部で5,224万8,000円という赤字がこの2カ年であるのです。それに対して、県と外ヶ浜町とむつ市で7対2対1の割合で補助してくださいというお願いだったと思うのです。県はその際は3,657万3,000円負担、外ヶ浜町は1,045万円の負担、むつ市はその半分、522万5,000円の負担というようお願いだったわけです。これを先ほど言いましたように、平成22年まで、もうそこでは負担しないよという取り決めがあったから今後はそうなのだという市長のご答弁ですが、それでは、例えば今のこの時点、5,224万8,000円は、むつ市が負担しないとすると、そうするとその分を県が負担すべきだという考えでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） その点について、どこが負担すべきかということについて申し上げる立場ではないと理解しています。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 実際は、県と外ヶ浜町、外ヶ浜町は負担しますと言っているみたいですので、県も負担すれば、約4,700万円の負担になるのかなということになって、あとむつ市の部分はそのまま置いて、それが累積赤字にただ積み重なる、こういうことではいけないわけですね。その後、まだ平成25年には1,500万円、平成26年には890万円、平成27年には17万円という赤字にはなっています。青森県公社等経営評価委員会の評価ではD評価

で、緊急の改善が必要だよという指摘をされているのもわかっております。果たして、例えばむつ市が支援しないということで、つまり地元がそんなに負担するのに熱心でないのだから県が負担するわけにいかないということになったら、ここは航路は廃止せざるを得ないと思うのですが、その辺はどう思いますか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 今我々現実に私どもから支出をしないというふうな判断をしておりますので、その航路の廃止について私どもから申し上げる立場にはないと思っています。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 確かにこちらから申し上げる問題ではありません。しかしながら、新聞にあるように、これ以上県民負担もさせられないよという思いであれば、ではずっと、この後平成28年度もまたマイナスになりそうではありますが、このままでいったら、このフェリーはもうお荷物といたしますか、そうなる。そうすれば、やっぱり市長としての本当の気持ちはどうなのかなと。その辺お聞きしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 航路の廃止についてということについては、申し上げる立場にないというのはそのとおりののですけれども、私の気持ちを申し上げますれば、この522万円という金額を簡単に要求をしたらけれども、これとてつもなく我々の自治体にとっては大きい額です。例えばですけれども、午前中に大瀧議員からご質問のありました第3子の給食費無料ということは、この522万円があればほとんどできるわけです。ですから、そういった政策経費を先行きの見通せないものの中に投入することはできないというのは、これは恐らくこの議場にいる全ての人たちが共感していただけることだと私は理解をしています。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） まず、わかりました。そういう思いがあるというのはわかりましたので、もうこれ以上申し上げることも私ありません。

次は、燧岳周辺の地熱発電についての再質問を2点ばかり。今後の地熱発電事業について、市長は今までどおりで考えているか、それとも何か今度はお金もかかることだしどうなるのかと心配していますが、その辺の胸の内をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 地熱開発についての思いということであると思います。地熱開発は、調査の開始から運転開始まで最低でも10年を要するという非常に長いスパンの事業であるというふうに言われています。当市におきましては、掘削地点の再選定や国の助成率の見直しなど、この取り巻く状況が変化をしております、今後も開発を進めていく上でさまざまな課題に直面するということだと思っています。ただ、直面するであろう課題を着実にクリアしながら、本事業を進めていくという考えに変わりはありません。

地熱というのは、発電のみならず、熱水の2次、3次利用、カスケード利用と言ったりしますが、この多目的かつ他段階に活用可能な夢が広がる事業であるとも考えております。当市の燧岳は、その夢を広げるポテンシャルを持っていることをこれまでの調査結果が物語っておりますし、私自身もその可能性を信じて大きな期待を寄せているところであります。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） まず、今までと同じ熱意があるということがわかりまして、ほっとしております。

そこで、具体的に言いますと、今までは100%の補助でいろんなことができました。これからは、4分の3しか補助できない。ただ、4億円の規模

の掘削調査、あるいは熱噴出調査など考えられますが、そうすればむつ市の持ち出しが1億円なわけです。そうすると、先ほどの500万円でも大変なのですが、1億円、どうですか、大丈夫ですか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

非常に大きな負担が必要になってくるということは、今の時点でも明らかになっているところがありますけれども、この負担を極力なくなる方法もこれからしっかり検討していかなければいけないと思います。ですから、事業スキームや財政状況をにらみながらの事業展開にはなるというふうに思っておりますけれども、大畑地域、ひいては当市全体の振興につなげるうえでも非常に重要でありますので、鋭意推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） そのためにも、民間の活力を十分に使うといいますか、ご協力いただいて進めるようにしたらいかかかなと思うところですが、最後に市長の意見をお願いします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） この地熱に関する取り組みも、官民を挙げてしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） これで、石田勝弘議員の質問を終わります。

ここで、午後2時20分まで暫時休憩いたします。

午後 2時05分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎横垣成年議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、横垣成年議員の登壇を求めます。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） 日本共産党の横垣です。むつ市議会第231回定例会に当たり一般質問を行います。市長を初め理事者におかれましては、前向きのご答弁よろしく願いいたします。

さて、1月16日公表の報告書「99%のための経済」は、社会の安定を脅かすまでに拡大した経済的格差の実態を分析いたしました。世界で最も富裕な1%の個人が地球上の残りの人々を上回る富を所有している、最も富裕な8人が持つ富は、世界人口の貧しい半数36億人が持つ富に等しいと指摘しております。格差拡大の原因は何か。同報告が着目したのは、世界中での労働者と下請業者からの搾取や税逃れでございました。巨大企業と超富裕な個人の双方が中心的な役割を演じているのであると述べております。1%への富や格差を理解し、99%に軸足を置くリーダーたちは、「世の中は混沌としている」、「先行きが見えない不透明な時代」などという表現はいたしません。99%の目標は明確であります。格差を是正することあります。それが政治の役割であります。

アメリカニューヨーク州は、1月3日、全米で初めて公立大学の授業料を無料にすると発表しました。州議会の承認が得られれば、今秋から実施いたします。アメリカでは、大学や大学院の進学のため、学生自身がローンを組むのが一般的で、平均3万から4万ドルの借金を背負って社会に出ることになります。3日に会見したニューヨーク州のクオモ知事は、現状を、足にいきりをつけてレースを始めるようなものだとして批判し、ニューヨーク州は解決に乗り出すと述べました。

フィリピンのドゥテルテ大統領は、国立大学の授業料無償化を選挙公約としておりました。こと

し1月、フィリピン大統領府直属の高等教育委員会は、国立大学の授業料無償化をことし6月から実施する計画をつくりました。日本はというと、重い重い腰をようやく上げ、月額2万円から4万円を住民税非課税世帯という極めて限定的な対象者に対し、給付制奨学金を実施する予定であります。99%のための経済、そして政治を求め、一般質問に入ります。

質問の1点目、道路についてであります。私道の寄附についてお聞きをいたします。現在のむつ市が受ける私道の寄附、平成24年度以降の実績をお聞きいたします。

次に、私の身近なところで私道の寄附を受けてほしいという声があります。しかし、そこは側溝がありません。したがって、そのような私道の砂利道解消はなかなか進まないというのが現状でございます。むつ市は、側溝のない私道でも寄附を受け付けるなど、寄附基準を引き下げ、砂利道の解消を初め住みやすい住環境を整えるべきと考えますが、お聞きをいたします。

質問の2点目、市民連携についてであります。行政連絡員の今後の方向性などについてであります。市が行政連絡員に協力していただいていることは、どういうものがあるのでしょうか。また、説明会や会議などに集ってもら回数は、平均で年間何回くらいあり、そして1回当たり何時間くらいなのでしょう。現状をお聞きいたします。

次に、市が行政連絡員について説明をしているという話を聞きました。行政連絡員について、今までと違う方向で検討しているのでしょうか。または、行政連絡員の拡充、充実で検討しているのでしょうか。行政連絡員の今後の方向性についての市の考えをお聞きいたします。

質問の3点目、原子力の諸問題についてであります。ある政党は、原子力について、以下のように述べておりました。「国民世論が再稼働の前に

立ちはだかっている。福島第一原発事故は収束にほど遠く、8万1,000人もの人々が避難生活を強いられている。原子力規制委員会の世界で最も厳しい基準は、重大事故対策でもEU諸国の基準にはるかに及ばず、安全神話の復活だ。2年近い原発ゼロの体験で原発なしでもやっていけることが国民的認識となった。高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉は核燃料サイクルの破綻を意味する。使用済み核燃料の処理方針の破綻を意味する。原発は、国民に巨大な経済負担、今のところ21.5兆円を強要する。したがって、原発ゼロの決断と一体に再生可能エネルギーの飛躍的普及を図る」と表明いたしました。実によくコンパクトにまとめているなど感動するところであります。

そこで、お聞きをいたします。

1点目、むつ市は国の原子力推進に対し、どういう立場であるのでしょうか。そして、その理由もお聞きをいたします。

2点目、どんな世論調査でも、原発再稼働反対は5割を超えます。むつ市も同様だと思います。そこで、原発について住民アンケートなどを実施し、住民の意向に沿った市政を実施するべきと考えますが、お聞きをいたします。

3点目、使用済み核燃料中間貯蔵施設に運ばれた使用済み核燃料は、確実に搬出されることをむつ市は確認しているのでしょうか、お聞きをいたします。

4点目、原子力発電のない隣の岩手県に学び、地域力を強化することに知恵を尽くし、原発に頼らないむつ市にすべきと考えますが、お聞きをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、道路についてであります。私道の寄附につきましては、昭和57年3月に公衆用道路用地の寄附による取得基準要綱を制定し、その取り扱いを定めたところであります。合併後の取り扱いについて統一するため、平成24年2月に一部改正を行い、寄附要件を緩和し、運用しているところであります。

平成24年度以降の実績であります。12件について寄附を受けております。寄附を受ける要件といたしましては、公衆の利用度が高いもの、道路の構造または工作物に著しい損傷がないものとしておりますが、未舗装等の整備が行われていない道路であっても、その延長及び幅員並びに道路排水の流末などの要件を調査したうえで寄附採納の可否について判断させていただいております。

また、私道の整備に対しては、平成4年にむつ市補助金等に関する規則に基づき交付要綱を制定し、補助金を交付しておりますが、平成26年に一部改正を行い、特定の私道について補助率を10分の6に引き上げし、町内会等が行う私道の整備に対する負担を軽減しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市民連携についてのご質問の行政連絡員の今後の方向性などについてお答えいたします。行政連絡員制度は、市長及び市の機関の連絡等に関する事務の一部を行政連絡員に嘱託し、市政の円滑な運営を図ることを目的として、旧むつ市において昭和39年に制定されたものであります。

現在行政連絡員の皆様に対して市から依頼している事務といたしましては、具体的には広報紙等の配布及びチラシ類の折り込みのみとなっております。また、年に2回、むつ市行政連絡員連絡協議会の総会を開催し、情報交換等をしていただきながら行政連絡員同士の連携を図るとともに、市政に関する情報等をお知らせする場を設けているところでもあります。

行政連絡員の皆様には、市の広報、広聴施策を展開するうえで長年にわたり重責を担っていただいているところであり、深く感謝を申し上げる次第であります。

現代社会におきましては、市民の皆様のライフスタイルやニーズも多様化しており、市としての取り組みや解決すべき課題も多岐にわたっておりますことから、このような取り組みなどにつきましては、行政だけでは到底なし得るものではなく、市民の皆様との協働や地域団体独自の活動等、まさに市民力の結集が不可欠であると認識しております。

また、市民の皆様との連携をより深め、市民協働によるまちづくりを推進するうえでは、行政と市民の皆様をつなぐ地域のまとめ役の存在が今後ますます重要となってまいります。

そのような流れの中で、市ではよりよい形で市民協働のまちづくりを進め、地域コミュニティの活性化を図るための検討を重ねているところであります。市民の皆様にとって最も身近な地域の自治組織であり、市とともに歩むまちづくりの大事なパートナーである町内会との連携をより強固なものとしていきたいと考えており、行政連絡員制度につきましては、今後各地域の行政連絡員の皆様に制度の廃止も含めた見直しについてご説明をさせていただいているところであります。

今後行政連絡員制度を廃止することとした場合には、現在行政連絡員に依頼しております広報紙の配布業務については、現状行政連絡員と町内会長を兼務をされている方が多いこと、また広報紙の配布に当たって町内会の班長さんや配布員さんにご協力をいただいている町内会が多いことなどから、引き続き町内会に担っていただき、町内会への加入促進のきっかけにつなげていただきたいと思います。ご理解を賜りたいと存じます。

次に、原子力についてのご質問にお答えいたします。原子力の諸問題についてであります。まず市は国の原子力政策に対してどういう立場か、またその理由についてであります。当市で事業が進められている国の核燃料サイクル政策についてお答えをさせていただきますと、国がエネルギー基本計画に基づき、核燃料サイクル政策の推進として安全確保を大前提にむつ中間貯蔵施設の竣工等を進めると明確に当該計画の中で位置づけ、これまでのむつ市とむつ市民の皆様の選択を継承するということから、これに協力をする立場であるという考えであります。

次に、住民アンケートを行い、その結果に基づいて市政を行う考えはないかについてであります。地方自治の仕組みは、憲法や地方自治法等によって直接民主主義と間接民主主義が併合されているいわゆる民主主義の学校として機能しております。そこでの民意の反映のさせ方といたしましては、選挙を通じて選ばれた代表者が代弁する仕組みが基本となります。

住民アンケートを行い、そのことをもって重要な政策決定をしていくこと自体、民主主義的な正当性が単純には認められないと考えております。したがって、私といたしまして、そういったアンケートの結果をそのまま政策決定をする、いわゆるゼロベースで決めるということは基本的には考えておりません。すなわちアンケートは、制度的な保障を受けた我が国の法に基づく民主主義の仕組みではなく、それはある政策の成案を得る過程で用いる手法の一つであると考えています。私は、さまざまな場面で市民協働や市民連携ということは政策を実現していくうえでは重要なことであると思っておりますので、市の広報広聴活動規則にありますパブリックコメントの対象となるむつ市総合経営計画を初め、市の施策に関する基本的な計画などについては、この成案を得る過程

で積極的に市民の皆様のお伺いしたいと考えておりますし、これまでも行ってまいりました。

このほかでも、例えば窓口サービス向上のためのアンケートなどは定期的の実施し、これらを参考とさせていただきながら、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、使用済み核燃料中間貯蔵施設に搬入された使用済み燃料は確実に搬出されることを確認しているのかについてであります。平成17年10月19日付で青森県、東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社及びむつ市の4者で締結しております使用済み燃料中間貯蔵施設に関する協定書第1条第3項において、「使用済み燃料は貯蔵期間の終了までに貯蔵施設から搬出するものとする」と明記されておりますので、使用済み燃料が確実に搬出されることは明確であります。

最後に、地域力を強化することに知恵を尽くして原発に頼らないむつ市にすべきについてありますが、この質問は私ども理事者側にとりまして、大変侮辱的な言い方でありまして、我々があたかも何かこの地域力を強化することに知恵を絞っていないかのような印象操作がなされています。私自身に向けられた部分はともかく、ともに働く職員879名一人一人は、日々地域の発展のために全力で汗を流しております。

そして、さらに先ほどの回答にもありましたように、市政は今や協働という中で、町内会長の皆様を初め多くの市民の皆様のご協力とご尽力のもとに成り立っております。こうしたことを考えれば、私の大切な仲間である職員のみならず、市政にご協力をいただく市民の皆様をも侮辱する発言と重く受けとめました。私は、この発言を看過することはできません。強く抗議をし、対応については議長に一任し、私の答弁とさせていただきます。

なお、原発に頼らないむつ市という部分について

ては、当市には原発は立地しておりませんので、論外の指摘であることを申し添えます。

○議長（浅利竹二郎） 暫時休憩します。

午後 2時37分 休憩

午後 2時39分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただちに議会運営委員会の開催を要求します。

暫時休憩します。

午後 2時39分 休憩

午後 3時05分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

横垣議員には、この後の発言には十分注意し、また理事者側にも議員の質問にはできるだけ誠意を持って答弁するようお願いいたします。

横垣議員の再質問を再開してください。

（「議長、議事進行」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） はい。

（「議長、20番」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 一般質問のときは、一般質問終わった後をお願いします。

横垣議員、どうぞ。

○5番（横垣成年） 時間は何時までになりますか、議長。

（「議長、今の件についての議事進行ですので、ぜひ認めてください」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 村中議員、どうぞ。

○20番（村中徹也） ただいまの横垣議員の一般質問、そしてそれから続いた一連の議事といいますか、議場の混乱といいますか停滞に、議長の運営について議事進行いたします。

議長に議事進行を出す理由を3つ申し上げま

す。お答えできるものがあつたら、ぜひ答えていただきたいと存じます。

まず、議員一人からも議事進行及びオブジェクションが出ていない中で休憩をとり、そして議会運営委員会を開催した法的根拠を示してください。

2つ目、地方自治法では議長裁量権、議事整理権、いろいろな権限があることは議長は十分承知だと思いますが、どちらを使われましたか。

3点目、いずれにしても議会の承認を得ることが後々の禍根を残さないことに私はなると思うのです。要するに議長権限であっても、なぜ議会の承認をとらなかったのか。歴代の議長は、常に同意を求めておりましたが、この疑問を3点よろしくお願いします。もし答えられない場合は、議会運営委員会を開いて、はっきりとした答えを求めます。

（「議長、あわせて議事進行」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 川下議員。

○7番（川下八十美） 貴重な時間を私の議事進行を取り上げていただいてありがとうございます。

今議長は、横垣議員の発言に対して、この後の発言には十分注意して発言をするようにということで再質問を許可しようといいました。私は、ここで議長、再質問をこれからの発言に十分注意するようにという前段の注意を与えて発言を許可する以上は、横垣議員の本会議での壇上での発言のどの部分が適さないで、以後は慎重に注意して発言を求めたのでしょうか。ここのところをきちんとしないで再質問をうやむやの形で許すということは、これは私は議事進行上よくないと思います。

と同時に、先ほど議長は、一般質問終わってから議事進行の発言を受けると、こういうことを言っておりましたけれども、村中議員の議事進行は

もとより、私の議事進行もそういう形をクリアしたうえでなければ再質問の発言を許可するべきではない。ですから、このところをきちんと整理したうえで横垣議員の再質問を許可し、市長の答弁を求めるべきだと思って議事進行を出させていただきました。よろしくお取り計らいをお願いします。

○議長（浅利竹二郎） 暫時休憩します。

午後 3時09分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず、村中議員の議事進行についてですが、これはあくまでも議場内における議長の権限の範囲で判断をして議会運営委員会を開いて皆さんの参考意見を聞いたうえで対応しようということで議会運営委員会を開催させていただきました。

（「法的根拠を示してください」  
の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 何ですか。

（「法的根拠を示してください」  
の声あり）

○議長（浅利竹二郎） それは、議長の議場内整理の権限の中です。

（「議長の議事整理権でやっている  
のだもの、根拠なんてない  
んだ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 議長の議事整理権の……

（「それ何条よ。何権よ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） いいですか。

（「議事進行をちゃんと処理すればいいのだ、議長」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） はい。

川下議員、どうですか、今の発言で。

（「議長、簡単な話よ、あなたが  
処理すればいいのだよ、2つ  
の議事進行を」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） はい、どうぞ。

（「まだ休憩中だよな」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） いやいや、もう議事再開していますよ。

川下議員の、要は議事整理権に基づいて今処理しておりますけれども、それでよろしいですか。  
7番。

○7番（川下八十美） 私のほうは、議長が先ほどの……

（「会議中だぞ」の声あり）

○7番（川下八十美） いや、休憩中だよ。もう少し碎いて言いますけれども……

（「川下さん、休憩でない、会議  
中だ」の声あり）

○7番（川下八十美） いや、休憩だ。

○議長（浅利竹二郎） 今まで再開していないか。

○事務局長（柳田 諭） 休憩中です。

○7番（川下八十美） 休憩中だべさ。

（「局長、ちゃんとやれ、休憩ば  
ちっと」の声あり）

○7番（川下八十美） 休憩だよ。

○事務局長（柳田 諭） 休憩中ですよ。

○議長（浅利竹二郎） いやいや、静粛に。

○事務局長（柳田 諭） 休憩を宣告していますので、今休憩中ですので。

（「違うよ、会議を再開したので  
しょう」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） いやいや、会議を再開しました。会議は再開した。

だが、村中議員、私は村中議員の議事進行については、私の議事整理権の中で処理しているということで回答しました。

あと川下議員。

○7番（川下八十美） 村中議員のほうは、解決したの。

（「局長が休憩中って、議長は会議中だって」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） いやいや、会議は再開しています。

○7番（川下八十美） 議長、村中議員の議事進行は議事進行として、議長のほうで処理してもらえば結構でございますし、私のほうに今指名されたので、もう少し砕いて言います。

議長は今、横垣議員の再質問の許可に当たって、この後の発言については十分注意して発言をするようにという文言というのですか、をつけ加えて再質問の発言を許可しようと思いました。私がそこで議事進行を出したのは、しからば前段の横垣議員のこの発言のどこの部分を行き過ぎた発言、深く注意しない発言だと議長が認定をして、後段のこの条件をつけて発言を許したのか。こここのところをしっかりしないと整合性が起きないでしょう。

しかも、市長の市職員に対する侮辱の部分は看過できないということの発言から議長にげたを預けて、議長が議会運営委員会を招集したのですよ。であるならば、議会運営委員会の結論として、こういう形になりましたということをごきちんと議長の口述の中で申し上げて、そしてこの横垣議員に対する文言をつけ加えた形で再質問の発言を許すのであれば、これは私も納得しますよ。そここのところは全然見えないでしょう。議会運営委員会開いて、議会運営委員会で前段の部分のどこの部分が不適切で、再質問を許可するに当たっては、今後の発言は十分注意するようにという議長としてのあれをつけ加えたのですか。それがなければ、せっかく議会運営委員会を議長のもとに開いて、議会運営委員会でどういう議論がされて、どういう結論が出たということは全然明らかになってい

ないでしょう。そういうやむやな、議長、再開の形では私はだめだと思うのだよ。これは、村中議員のほうはあれとして、私のほうはそういうことで、きちんとしたうえで横垣議員の再質問の発言を許すべきだということ。

○議長（浅利竹二郎） 川下議員の発言の要旨は、市長がいろいろこだわった内容の文言をはっきりして、そのうえでということですよ。そういうことですよ。

（「それは、議会運営委員会で」  
の声あり）

○議長（浅利竹二郎） それで、それは先ほど議会運営委員会で皆さんお集まりいただいて、いろいろあります。いろいろというか、最後の多分原子力発電のない岩手県、要は原発に頼らないむつ市にすべきだと。ところが、これは皆さん……

（「それをへらへら言わないで、  
まとめてあなたが報告しな  
きゃいけないべき」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 頼らないというのではなくて、市の職員としては一生懸命やっていますよということで市長から異議や申し立てがありました。その件について、議会運営委員会で皆さんにお諮りして、私に課せられた責任の中で、この文言で市長にも了解してもらおうし、横垣議員にも了解してもらった結果、横垣議員にはこの後の発言に十分注意し、また理事者側にも議員の質問にはできるだけ誠意を持って答弁するようお願いいたしますということで双方の了解はもらいましたので、そこで会議を再開しました。

（「そういうことを言っているの  
ではない、川下さんは。議長、  
何聞いているんだ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） では、暫時休憩します。  
午後 3時17分 休憩

午後 3時24分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの議運の中では、

あと議長に一任ということになりましたので、先ほどの私の横垣議員への発言の注意とか、また理事者側に対する誠意を持って答弁するようにという私からの発言であります。それでよろしいでしょうか。議長の議事整理権の中で。

（「はい、議長」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 7番。

○7番（川下八十美） 議長、それだと市長、いいのですか。横垣議員の発言には、全然問題視することがなかったということで議会運営委員会では今言うように、議長が言うようなことで決まりましたと。今言うように、私が言いたいのは、そうになると、両方の形をしんしゃくするようになってしまうのだよ。そうではなく、大変議長、僭越ですけれども、議会運営委員会では先ほど前段で言った議長の採決のように決まりましたと、それでいいのですよ。横垣議員の発言について何も問題があるとかないとかということをつけ加えると、大変僭越ですけれども、そういう形。市長のほうでは、いわゆる侮辱的な発言、看過することはできないと指摘しているわけだから、そういうお互いのあれは議会運営委員会できいろいろ話しされた結果、最初の議長の文言のとおり決定しましたということの形で私はいいと思います。ですから、横垣議員の発言云々は削除すべきだと。

○議長（浅利竹二郎） 暫時休憩します。

午後 3時26分 休憩

午後 3時27分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど議会運営委員会でいろいろ皆さんからご意見を伺いましたけれども、

私のほうに最終的に議長にその件で一任をされましたので、私から先ほど横垣議員にはどうのこうの、云々の、それと理事者側には誠意を持って答弁するようにということで私に一任されたことで、その文言を皆さんにお伝えしました。それで……

（「何で問題ないのに、これからの発言は注意するようにとしちゃべったのですか。問題なかったら、注意することないべ。当たり前の話だべ。何しやべったんだ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） よろしいですか。いやいや、もうこれで会議を再開しておりますので……

（「議長、議事進行」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 議事進行、どうぞ。

○7番（川下八十美） 議長、私は市長の発言も尊重しなければいけないと思いますし、議会の議員の発言も尊重しなければいけないと思う。そういう立場で、決してお互いに対峙するのではなくして、私は常に言っている行政と議会は両輪で進まなければいけないわけでしょう。そういう意味からも、今の文言での裁決というのですか、それだったら、私は市長を弁護するあれはないですよ。だけれども、市長が壇上で横垣議員の発言に対して、自分はもとよりのこと、市職員を侮辱する発言で看過できないということが議事録にも残っているのですよ。この優秀な市長が、議員の発言を、議会運営委員会で、そういう決定になったと言うけれども、そういう発言と認定するような形の市長ですか。決して私は弁護するわけではないですよ。そうではなく、議会運営委員会で横垣議員の発言云々、私も手元にもりましたよ。この発言

云々ということではなくして、議会運営委員会で議長が裁決を下した形で決定になりました、横垣議員の発言云々ということは削除するべきですよ。それで両方円満に解決されるではないですか。そういうことでしょう。

(「議事進行」の声あり)

- 議長(浅利竹二郎) 山本議員、どうぞ。
- 2番(山本留義) 私も今の川下八十美議員の議事進行の発言に賛成です。ただ、放送中に横垣成年議員の発言に問題がないような発言をされて、ただ発言に注意をとということで進めようと思しました。先ほど川下議員が言ったように、横垣成年議員の質疑の中でのことで、市長はその文言に対して反論しているわけですよ。そうすれば、横垣成年議員に問題がないとすれば、市長の発言はどうなるのですか。それは、今はもう放送に流れているわけですよ。その辺の整理をきちんとして進めてほしいと思います。

- 議長(浅利竹二郎) 暫時休憩します。

午後 3時31分 休憩

午後 3時57分 再開

- 議長(浅利竹二郎) 休憩前に引き続き会議を再開します。

### ◎会議時間の延長

- 議長(浅利竹二郎) 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩します。

午後 3時57分 休憩

午後 5時00分 再開

- 議長(浅利竹二郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず初めに、このたびの議事進行において、議

事運営上、混乱を招いたことを議長として深くおわび申し上げます。

横垣議員の一般質問における横垣成年議員と市長の発言内容については、先ほど開催した議会運営委員会の結果、横垣成年議員にはこの後の発言については十分に注意して発言することと、市長におかれましても、議員の質問にはできるだけ誠意を持って答弁するよう要望することといたしました。

なお、先ほどの議事の進行中に私から横垣成年議員の壇上での発言に対し、問題のなきような発言をいたしました。この部分は議長職権により議事録から削除いたしますので、よろしくお願いたします。

村中徹也議員、川下八十美議員、山本留義議員からの議事進行については、それぞれの意見を尊重したうえで議事を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ついては、議員各位のご賛同を賜りたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、横垣成年議員の再質問を続けます。横垣成年議員には、5時40分までの時間でお願いします。5番。

- 5番(横垣成年) 再質問させていただきます。

まず、質問の1点目でございますが、私道の寄附について再質問させていただきますが、壇上で私が言ったように、なかなか私道の砂利道が解消しないということについて、市長のほうとしては、いろいろ外部から人口交流を多くしたいというふうな思いもあるのですが、やっぱり来てみると砂利道が多いという現状を少しでも改善するという市長としての考え方がないものかどうか、そこら辺、ちょっと市長の考え方をお聞きしたいなと思います。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） 砂利道の件ですけれども、現在寄附を受けている中でも平成24年度からは約4件の砂利道であっても要件を具備しているということで寄附を受けております。ただ、整備につきましては、市道認定している部分での砂利道もまだ多くありますことから、そちらのほうを優先させて整備のほうを進めてまいっているという現状であります。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） まだむつ市内には砂利道がたくさんございますので、ぜひ早期に砂利道解消という方向で取り組んでくださることを強く要望したいと思います。

質問の2点目でございます。市民連携についてですが、行政連絡員は今後廃止も含め検討するというふうな答弁でありましたが、そして今現在行政連絡員には広報、チラシの配布が主なお願いしていることだというふうな答弁でもありました。

そこで、町内会にそれなりの連携強化という形でお願いする場面があると、そういう方向で検討しているということではありますが、町内会というのについて、例えばこの行政連絡員を廃止するというふうになると、広報とかチラシとかというのを町内会に一元的にお願いしていくというふうな方向になるのですが、私としてはやっぱり町内会というのは行政の下請機関ではないというふうな立場をしっかり堅持するべきだなというふうに思っているのですが、そのところ市としてはどういうことを町内会に要望しようとしているか、またそういうふうな形でのパートナーというか、リスペクトという形の関係がいいのかなというふうな感じもするのですが、そのところの基本的な考え方をお聞きしたいなと思います。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） お答えいたします。

町内会につきましては、あくまでも任意の自治組織でございます。市といたしましても、そういった地域の自治組織でありますことから、運営や活動内容につきましても町内会の自主性を尊重されるべきと認識しております。

一方で、町内会は市民の皆様にとりましても最も身近な地域コミュニティでありますことから、地域の課題を解決するうえで欠くことのできない、また市としてのパートナーでもあると認識しております。今後につきましては、市の事務にご協力をいただく場合、あくまでもお願いという範囲にはなってしまうのでございますけれども、市民協働のまちづくりを推進するうえで、行政と市民の皆様をつなぐ橋渡し役としてご協力をいただくよう我々もお願いしてまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 今回の答弁にあるように、協力をお願いするに当たっても、協力の場合であっても、お願いという立場をしっかりと守っていくと、やはりそこが大事かと思えます。

そこで、行政連絡員を廃止するとなると、その協力、お願いという場面で、例えば広報だとかチラシの部分がそれで前に進むのかどうかということ、市としてはしっかりと検証しなくてはいけないかなと思っております。

今現在行政連絡員と町内会長を兼務している方も多いのですが、また全部そうではないというところで、ここの町内会では協力するが、ここの町内会ではそこまで私たちはやれないというふうなところも出てくると、例えば広報、チラシの部分がいろいろ穴があいていくと。現在ごみの集団回収でも、やっている町内会とやっていない町内会とかというのは現実にありますから、やはりそういう形にならないようにということで、この行政

連絡員をいろいろ廃止するとかという場面において、どの程度市としてはその対処を考えているかというのを再度ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） お答えいたします。

町内会等の諸事情によりまして、ご協力いただけないといった場合ももしかしたらあるのかなというふうには考えますけれども、先ほども申しましたとおり、そこは我々のほうのお願いの部分ではあるのですけれども、ご協力をまずはお願いしていくというようなところだと思っております。

そしてまた、いろんな形で市のほうも、また町内会のほうにお手伝いできる部分はしていくと。そういった環境を築き上げながらお願いしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） ぜひその部分は、本当にお願という立場を堅持してもらって、強制だとか、そういうふうを受けとめられるような対応はないような形で、ぜひ行政連絡員の廃止を含めた検討の過程では十分協議してもらいたいというふうに思います。

さて、質問の3点目でございますが、原子力についてでございますけれども、まず一応安全第一に中間貯蔵施設は進め、今までの市民の選択に協力していくというふうな答弁でございますが、中間貯蔵施設は原子力関連施設でございます。当然原子力がないと中間貯蔵施設も必要がないというふうな意味では原子力関連施設でございますから、どうしても原子力とは切っても切れない、そういう施設であると思います。ですから、この原子力についての市の認識を私は確認したいなど。

そこで市にお聞きしたいのですが、原子力というのは未来あるエネルギーであると市としては考えているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思

います。

（「だめだよ、原子力。中間貯蔵で聞けじゃ。何だ、この原子力何々。議長、注意してよ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 静粛に。

答弁はどなたがしますか。市長。

○市長（宮下宗一郎） 私先ほど、先ほどと言っても大分前ですけども、答弁したとおりでございます。これまでのむつ市とむつ市民の皆様の選択を継承するという立場から、中間貯蔵施設について、この核燃料サイクル政策を協力するという立場であるということでございます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 中間貯蔵施設含めた原子力関連施設というのがむつ市としては地域振興になるというふうに考えているかどうか、ここもちょっと確認させていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

地域振興になっているかという論点でありますけれども、これまで電源立地地域対策交付金という形でさまざまな事業に対して補助金が交付をされております。

一例を挙げ始めると、これは切りがないわけがありますけれども、例えば道路関連ですと、市道、排水路、それから除雪車なんかを購入する経費として充てられています。また、産業振興施設といたしましては、むつ来さまい館、下北駅前広場、釜臥山展望台、早掛レイクサイドヒルキャンプ場、スポーツ施設としては、ウェルネスパークのセンターハウス、釜臥山スキー場、運動公園陸上競技場、運動公園テニスコート、教育文化施設としては、小・中学校の屋根等の改修、さらには小・中学校の教員用パソコンということでの事業の実施例がございます。

また、ソフト事業といたしましては、保育サービス提供事業として保育所、児童館の職員の人件費、あるいは健康診査委託事業、予防接種の助成事業、さらには環境維持保全向上事業といたしまして、下水道施設等維持運営事業、一般廃棄物収集運搬事業、これ委託料になりますけれども、そういったものにも充てられております。さらに、生活利便性向上事業というふうな形で、消防活動提供事業として消防職員の人件費にも充てられているということでもあります。また、人材育成事業といたしまして、学校給食・環境整備提供事業、社会教育施設運営事業として公民館、図書館職員人件費、さらには電気水道料金の事業にも充てられているということもございます。小中一貫教育の非常勤講師の配置事業にも充てられ、さらには外国語指導助手配置事業という形にソフト事業としては充てられております。

このほかさまざまな事業に充てられたわけでありまして、昭和63年から平成27年まで、総額で394億円の地域振興の事業に充てられていると。この実績はあるということはお伝えを申し上げたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 質問の2点目のほうに、世論調査をやると、大体原発再稼働反対というのが半分以上だということで、ぜひアンケートをとってほしいなというふうな質問をしたのですが、アンケートは一政策判断の要素にしかないような答弁でございますが、むつ市民のそういう意味ではこの原発、それこそ中間貯蔵施設を含めて、むつ市民のそういう施設に対する理解というのは、ほとんどむつ市民は前向きな方向で理解していると市は認識しているかどうか、そこをちょっと確認させていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 先ほど答弁させていただ

たとおりでありますけれども、民意の反映のさせ方として、この議場というのがまさにそうだと思いますけれども、選挙を通じて選ばれた私たちがしっかりと議論をして、これを判断していくということだと思っています。専らその決定権は議会ということに帰属するわけでありまして、そうした中で、あえてアンケートをとる必要性を私は感じておりません。それは、なぜならば、選挙の公約などにおいて、我々はその負託を住民の方々から受けていると、そういう説明だったと理解をしてください。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） あえて調査する必要はないというふうな答弁でありましたが、中間貯蔵施設は一応50年とかというふうな形ですが、いずれ使用済み核燃料は運ばれていくということで、運ばれていくというのは確認しているよというふうな答弁でございましたが、この中間貯蔵施設に運ばれる使用済み核燃料というのは、これはどこから来るというふうにむつ市は認識しているのでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 原子力発電所から来ると認識しております。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） その原子力発電所がどこの原子力発電所から来るという認識でしょうか、お聞きします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 当然ですけれども、これはRFS社の出資会社であります東京電力、あるいは日本原電の発電所のほうから来る使用済み燃料だと認識しております。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 東京電力だとか、それ以外の日本原子力発電でしたか、から来るというのです

が、その施設の中のどこの原発から来るかというのは、市としては特に認識していないものでしょうか。例えば福島原発も東京電力の原発ですが、今ああいうふうな事故があって、そこから来るのか、それとも新潟の柏崎刈羽から来るのか、そのところは市としてはどのように情報を得ているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ご質問にお答えします。

どこの発電所からということでありませけれども、その点につきましては、現時点で中間貯蔵施設は稼働しておりませんので、稼働に合わせて協議をしていくことだと認識しております。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 一定どこから来るというのは、それなりに中間貯蔵施設の方があちこちでプレスで発表しているのですが、私からはあえて言いません。ということで、中間貯蔵施設の、では使用済み核燃料は、いずれは搬出されるというのですが、これはどこに搬出されるのか、今決まっているのでしょうか。ちょっと搬出先を市としてはどのように認識しているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 再処理等のために搬出されるというふうに伺っております。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 再処理工場というのは、六ヶ所再処理工場のことでしょうか。そこをちょっと確認させていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） エネルギー基本計画の実施という段階で、国が定めていくことだと認識しております。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） この中間貯蔵施設に運ばれた

使用済み核燃料は、それこそ再処理されるという前提ですから、最終貯蔵施設ではなくて中間貯蔵施設という名前になっているのですが、私が前段で壇上で言ったように、「もんじゅ」というのが廃炉になって、核燃サイクルが回らない。そうすると、六ヶ所再処理工場も動かす必要がないというふうな流れになると、中間貯蔵施設に運ばれた使用済み燃料は再処理する場所がなくなると。再処理する必要がなくなるというふうな流れになるというところを私はぜひ市長はしっかり国に物を申ししてもらいたい。そうすると、最終貯蔵施設になってしまうものですから、そのところをどのように市としては認識しているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私今大変横垣議員の質問に驚いたのですが、基本的な認識が私は誤っていると思います。「もんじゅ」は、これは高速炉サイクルでありますし、我々の中間貯蔵施設を含めて再処理工場、今六ヶ所のこれは軽水炉サイクルですから、これ「もんじゅ」がなくなったからといって、なくなったわけではないです、「もんじゅ」自身が廃炉になるからといって、これがただちに最終処分場になる、最終処分というか、行き先がなくなるということでは私はないと思っています。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） いや、市長の考え方も一定正しいところはあります。ただ、そういう部分と、結局使用済み核燃料を再処理して、そしてそれからプルトニウムを取り出してというふうなところで、それで「もんじゅ」のほうに行けば、さらにプルトニウムがさらにプルトニウムを生んで、そこでエネルギーがほとんど自給自足ができるという夢の高速炉、そういうのがあるという前提で再処理する必要があるよというところが六ヶ所再処

理工場、核燃料サイクルになるわけです。その大もと、それから心臓部分が廃炉と。今また実験炉ということで、別な形で立ち上げようというふうな動きはありますが、それは市長の考え方も一定正しいところはあるのですが、そここのところをきちんと市としては情報として得ておかないと、この中間貯蔵施設というのが結局最終貯蔵施設になるおそれがあるのではないかなという市民の不安に対して、やっぱり答える必要があるのではないかなというところですか、そここのところの流れを市としてはどういうふうに認識しているか、そここのところを再度お聞きしたいと思いません。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

正直質問自体が論理破綻していますので、私が論理的にお答えするというのもなかなか難しいわけですが、繰り返しになりますが、「もんじゅ」は高速炉サイクルです。これについても、我々は福井県の4市町村と核燃料サイクルの事業を安全第一で進めてほしいということをしっかりと国に要望してきておりますし、その結果として「もんじゅ」自身は廃炉になりましたが、この先高速増殖炉のサイクルについても研究が進められるということは国からの回答としていただいているところであります。

したがって、我々としては、そうした国の確固たる方針がある中で、一地域として国に協力をして、エネルギー大国あるいはエネルギー立国をしようというこの国の大きな志を応援するという立場でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） どうも市長は、核燃料サイクルというものの認識が余りないように私は思うのですが、もう少しそここのところを、今の市長の答弁

だと、やっぱり市民もよくわからないのですよね。核燃料サイクルの一環としての中間貯蔵施設なわけです。使用済み核燃料をきちんと……

○議長（浅利竹二郎） 横垣成年議員に注意します。問題の本質がちょっとむつ市の議会とのあれと離れているような方向に行っていますので、発言には十分注意してください。

○5番（横垣成年） この中間貯蔵施設というのは、そういう核燃料サイクルの中の一つの施設ですから、核燃料サイクルが回らなくなると、中間貯蔵施設というものの使用済み核燃料も行き先がなくなるというところをもう少しやっぱり市民にわかるように市長としては答弁をお願いしたいなど。もしそれが回らなくなると、やはり中間貯蔵施設の使用済み燃料はどこに行くのだというところになるわけです。だから、そここのところをしっかりと市長には説明してもらいたい。

「もんじゅ」が高速増殖炉だと、だから関係はないような答弁でございしますが、やはり最も関係のあるそういう施設であると……

○議長（浅利竹二郎） 横垣議員。

○5番（横垣成年） やめます。

○議長（浅利竹二郎） そろそろ。

○5番（横垣成年） はい。そここのところをしっかりと市民に説明する責任は、やはり中間貯蔵施設という、これ核燃料サイクルを回すという前提でつくられている施設ですから、そここのところはしっかりと認識というか、説明責任はあるというふうに思いますので、そここのところ、再度ちょっとお願いしたいと。中間貯蔵施設は核燃料サイクルのどういう位置づけにあるのか、それとも全く関係ないのか、そここのところも含めて、もう少しわかるような説明をお願いしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 核燃料サイクルについての認識がないと、この発言は、大変私は屈辱的な発

言だというふうを受けとめます。反問権を行使したいところではありますが、議長にこれ以上迷惑かけることできませんので、きょうはやめておきます。

（「議長でないよ」の声あり）

○市長（宮下宗一郎） 議長を初め議会の皆さんにご迷惑をおかけすることはできませんので、きょうは控えておきますけれども、中間貯蔵施設について申し上げれば、これは原子力発電所からの使用済み燃料を一定期間受け入れたうえで、これを再処理するための仕組みであり、基本的には軽水炉サイクルの中で運用されているものというふうには私自身は理解しておりますし、国からもそのような説明を受けているところでもあります。

一方で、高速増殖炉サイクルにつきましては、これは全く関係ないということではありません。しかしながら、「もんじゅ」が廃炉になったということのみをもって、これがなくなったということではなくて、これは国自身もそういう説明をしておりますけれども、今後研究を進めていくということでもありますので、少し時間はかかるかもしれませんが、こちらでもエネルギー立国、エネルギー大国に向けての国の方針としてはいまだに依然としてあるということでもありますので、いざにいたしましても、その中で中心的な役割をこの中間貯蔵施設が担っていくものと考えているところでもあります。

○議長（浅利竹二郎） 横垣議員、ただいまの原子力関係の質問については、何か意図的に別の方向に持っていかう、持っていかうというふうな、そういう意図が感じられますので、発言には十分注意して発言してください。どうぞ。

○5番（横垣成年） 市長に対して、先ほどの核燃サイクルを理解していないという発言は、ちょっと私は訂正させていただきますので、よろしくお願ひします。

さて、中間貯蔵施設だとか、そういう原発関連施設は地域振興になるというところの答弁がありました。私はこの地域振興を考える意味では、先ほど壇上で、ぜひ原発のない岩手県の取り組みを学んでほしいなというところを言ったのでありますが、やはり地域が一丸となって地域のことを考えて取り組むという姿勢が私は最大の地域振興になるのではないかなというふうに思っております。そういう意味では、岩手県というのは、そういう取り組みがすごく見られるというので、私はかなり……

○議長（浅利竹二郎） 横垣議員、地域振興の件ですけれども、先ほどから行政も市民も地域振興については一生懸命頑張っているのです。ですから、今までそれが原子力に偏って、やっていないというような誤解を受けるような発言は注意してください。

○5番（横垣成年） 岩手県のやっぱりすばらしい取り組みがあるものですから、ぜひそのところを学んでほしいなという思いで、別にむつ市のことを批判しているわけではないですよ。取り組みを一生懸命やっておりますが、やはり地域振興をやるには、住民が一丸となって取り組む必要がある。

しかし、私が危惧しているのが、住民を分断するような施策を持ち込んでしまうと、これにはやっぱり賛成するけれども、これには反対するというふうな住民が分断されてしまうと、やっぱり一丸となって地域が一つになって取り組むというのがちょっとおくれしてしまうのではないかなというのも危惧しております。それは、やっぱり大きい問題が、こういう世論を二分する原子力を推進する、しない、これが先ほど言ったように原発再稼働に反対の方はもう半分以上いるわけです。そういうことを考えれば、原発関連施設の中間貯蔵施設をどんと持ってくることによって、これはやっ

ぱり私は賛同できない、これは賛同できるということ  
で住民が二分されてしまう。現に世論調査が  
半分半分ですから。だから、そういうところで地  
域振興をするというのは、やっぱりなかなか至難  
のわざではないかなというふうに思っているわけ  
なのです。

だから、そもそもそこをしっかりと住民が一丸と  
なるような、余り問題になるようなものを持ち込  
まずにやっぱり取り組むというのがまず最初の地  
域振興策になるのではないかなと思いますから、  
ぜひ早期に原発関連施設に頼らないような、そう  
いう地域づくりを住民に提示する必要があるかな  
というふうに思いますものですから、市長にちょ  
っとそのところをお聞きしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 横垣議員、これは答弁を求  
めている質問ですか。

市長、答弁できますか。市長。

○市長（宮下宗一郎） 非常に作為的で印象操作を  
されているような質問だと私は認識しています。  
何か我々自身が、そもそも原発はございませんけ  
れども、中間貯蔵施設のみを地域振興に頼ってい  
る、それで分断をされれば、ほかのことで誰も言  
うことを聞かなくなる、そんなことがこのむつ市  
においてあるはずがないと私は思っています。

というのも、これまで私就任して以来、例えば  
地方創生の取り組みを一つ挙げても、下北ジオパ  
ーク、下北定住自立圏構想、「FAAVOしもきた」、  
4金融機関との連携協定を結んだ人材育成  
事業、さらにはことしは脇野沢を重点的に頑張ろ  
うと思っていますコミュニティセンターを核にし  
た脇野沢創生プロジェクト、さらに川内では「イ  
ルカと人との共生によるふれあいビーチ in むつ  
わん」ということをやらせていただきます。さら  
に観光においては、しもきたTAB I あしすとと  
いうことで、下北地域の6自治体の観光広域振興  
のかじ取り役として一般社団法人を設立させてい

ただきました。さらにことしは、これをDMOと  
いう形に進化をさせて、台湾でのPR活動やクル  
ーズ船の誘致、これに力を尽くしてまいりたいと  
考えております。

そして、ふるさと納税は就任以来4倍の水準に  
達しております、ことしはいよいよです、今年  
度はいよいよ1億円に達する水準になってきてお  
ります。

さらに、まちづくりの中では、市民の要望の非  
常に強かった新体育館整備を、ただ建てるだけ  
ではなくて、公園整備という形で実現を図ろうと  
いうことで、今職員一丸となって取り組んでおり  
ますし、さらにはむつ市の夜景を意識した立地適  
正化計画というものを策定させていただきました。

今年度の事業として、まちづくりとしては大畑  
庁舎の移転は、これは現役の小学校に庁舎を移転  
するという全国でも例を見ない取り組みであり  
ます。そういった形の中では、前例こそむつ市が  
つくと、この強い意気込みでまちづくりも進めて  
いるところでございます。

さらに、しごとづくりの分野では、創業支援と  
いうことで、140件の創業支援と17件の創業を  
実現したということもございます。企業誘致の中  
では、2社企業誘致を実現しておりますし、さら  
に青森県に優秀な人材をブロックするために弘前  
大学と連携をして、COCの事業もやらせていた  
だいているところであります。

地方創生の事業の中では、女性と移住に挑戦  
する創生事業も開始させていただきました。

さらに、「むつ市のうまい三本の矢」による地  
域ブランド化推進事業として一球入魂かぼちゃ  
のスイーツ事業、あるいは今は大湊海自カレー  
というものも始めさせていただいております。

販路開拓事業の中では、つい先般、地方創生  
の交付金を活用して香港にまで赴いて、このむ  
つ市のPRをしてきております。

さらにひとつづくりの分野では、学力の向上施策として、小学校5年生から中学生まで総合学力の向上、この施策を取り組んでおります。

サテライトキャンパスの事業では、まさにこのまちに大学があるかのように、ここをフィールドとして大学生に勉強していただく事業もやらせていただいています。

プラチナ人材育成プロジェクトの中では、医師不足というところに着目をし、企業版ふるさと納税を活用した形で医師になりたい、そういう高校生を応援する給付型の奨学金を創設させていただきました。

さらに、市民の健康づくりの観点からは、健康づくり宣言以降、むつぼし健康マイレージ事業、ウォーキングアプリ「むつぼしWalker」の開発、すこやかサポート事業所認定制度、すこやか隊員の育成プログラム、ヘルシーバランス弁当、そういったものを次々と開発し、市民の健康づくりに取り組んでいるところであります。

さらに財源対策では、給与削減として、私の給与を15%削減するとともに、職員の給与も3%を削減しつつ、これに当たっているところであります。

定員削減も前年度比14名、1億3,671万1,000円削減しております。

私が申し上げたいのは、これらの政策を実行するに当たっては、これは、この政策はたった一部です、私がやった。一部ですよ。これを実行するに当たっては、私だけではなくて、私の後ろにいる、そして横にいる職員一丸となって、そして議員の皆さんのご協力を得て、市民協働の中で実現してきたものであります。ですから、先ほど言われたような質問がいかにか不当なものであるか、このことをもってご理解をいただけたらと思います。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 横垣議員に申し上げます。申し合わせの1時間となりますので、この答弁をもって終了とさせていただきます。

○5番（横垣成年） 終わり。市長の地域に……

○議長（浅利竹二郎） もう時間になりました。

○5番（横垣成年） だめですか。以上ですか。

はい、わかりました。では、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、横垣成年議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明3月4日及び5日は休日のため休会とし、3月6日は原田敏匡議員、菊池光弘議員、工藤祥子議員、佐賀英生議員、中村正志議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 5時39分 散会